

---

平成26年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

---

平成26年3月11日（火曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

## 出席委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	総合運動公園 副 所 長 兼 体育振興班長	八 卷 幸 弘 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	公民館副館長	櫻 井 修 一 君
教育総務課長	菅 原 敏 彦 君	生涯学習課 主 幹	五十嵐 英 明 君
教育総務課 参 事 (学務担当)	千 葉 信 明 君	生涯学習課 主 幹	藤 井 裕 二 君
教育総務課 学 校 給 食 センター所長	高 橋 芳 春 君	生涯学習課 主 任 主 査	青 木 明 子 君
生涯学習課長	石 川 誠 君	学校教育班長	菊 地 康 弘 君
生涯学習班長 兼文化財班長	齋 藤 秀 明 君	総 務 班 長	吉 川 裕 幸 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 幹	曾 根 秀 子
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（中川久男君）

それでは、皆さんおはようございます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくをお願いいたします。

審査に当たる前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、予算書関係の説明書のページを報告願います。明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

本日も忙しい中、議長に出席していただいておりますので、報告をいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから生涯学習課さんに2件、公民館に1件、教育総務課さんに2件、質問させていただきたいと思います。

まず、説明資料の86ページをお開きいただきたいと思います。9款5項1目13節の保健体育総務費であります。今回27年度からの導入を目指しての240万円の委託管理者制度導入経費としての予算計上でありましたけれども、具体的な使い道とあと狙う、期待する成果というところ、どういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

2件目になりますけれども、88ページの9款5項4目の同じく13節総合運動公園管理委託費であります。本年度2,628万1,000円の計上であります。過去の実績と比較してみますと、平成24年度決算額が1,915万8,000円、25年度の予算で行きますと、2,001万3,000円の計上でありまして、710万円プラス及び620万円強の増額ということでありますけれども、その背景をご説明いただきたいと思っています。

公民館に関しましては、84ページお開きいただきたいと思います。9款4項4目の13節、まほろばホールの管理費であります。本年度5,825万2,000円の計上でございます。24年度決算と比較してみますと、5,291万7,000円が24年度の決算額でございますし

たので、プラス500万円、25年度の予算額が5,318万1,000円でありますので、500万円の同じくこれも増加ということでありまして、増額の背景をご説明いただきたいと思います。

次に4点目になりますけれども、74ページ、9款1項2目の3節になります。職員手当等になりますけれども、こちらが本年度、来年度ですね、3,463万3,000円の計上であります。事業としては、小野小の増設でありますとか、事務的にはいろんな事業がめじろ押しの中ではあるというふうに思うんですけれども、こちらはこれまでと見た場合、平成24年度の決算額が3,894万4,000円ということで、430万円の減額になっておるようでございます。同じく25年度と比較しても、25年度予算と比較しても3,848万1,000円でありますので、380万円ほどの減額であります。いろいろめじろ押しの事業がある中でこの予算内でおさまるのかなというのが危惧される部分でありまして、背景をご説明いただきたいと思います。

最後になりますけれども、74ページ、同じく9款1項2目11節の需用費であります。来年度899万6,000円の計上でございます。24年度決算額が370万4,000円、25年度予算額が496万円、失礼しました、いいですね、496万4,000円ということで、こちらでも500万円及び400万円と増額の方にあるようであります。中でも消耗品費がふえてるように思いますけれども、具体的な中身をご説明いただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、最初に240万円の費用でございますけれども、その具体的な使い道ということでございますが、指定管理者の条例につきましては、可決大変ありがとうございました。それに伴いまして、26年度において何とか27年度から指定管理者制度を導入したいという年度が26年度の予備期間ということになるわけでございますが、26年度中に指定管理者の指定をプロポーザルで行いたいと、できれば9月の議会、もしくはおくれても12月の議会、9月の議会を想定しますと、約半年間あるわけでございますが、その6カ月間の間を準備期間ということで、そこに指定管理者の候補者になった企業の方々をまず総合体育館のほうに常勤させると。あと、常勤をさせまして、総合体育館の性格なり、体質なり、そういったようなところを勉強していただくというこ

とに基づいた人件費でございます。その人件費がいわゆる委託費というような形で表現をさせてもらっております。

あと、期待する成果でございますが、それについては27年の4月1日からということを目標にしておりますので、そこからスムーズに事業が展開するように、企画、あるいは計画、そういったようなものをしていただくということでございます。それが、目的でございました。

それから、88ページの委託料でございます。13節の委託料ですね。2,600万円、これは屋内分としまして、電気工作物の保安管理ということで、40万円ほど、それからあと夜間の警備ということで31万円ほど、それから清掃業務あるいは体育館の総合管理ということで、これが結構大きいんでございますが、1,470万円ほどになります。それから、地域振興公社での除草等の委託料というのがありまして、これが810万円ほど、これが代表的な費用でございます。

それから、84ページのまほろばホールの管理費でございますが、まほろばホールの管理費につきまして、細かいところにつきましては、公民館の副館長が来ておりますので、副館長のほうからご説明を申し上げます。

委員長（中川久男君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まほろばホールの委託料でございますが、総合管理と舞台管理とそういった形でいろんな施設を管理する経費が委託料に入っております。大まかに増額部分でございますが、内容についてはほとんど変わっておりませんが、消費税のアップ、諸経費のアップ分ということで、総額で500万円ほどの増額となっております。

詳細を申し上げますと、舞台設備の操作等が1,300万円ほど、舞台の臨時の派遣が90万円、休日窓口の業務が120万円、あと一番大きいのがまほろばホールの総合管理ということで、ボイラーの運転とか、そういった管理を含めましたこれが3,500万円という形で計上しております。内容につきましては、昨年同様でございますが、消費税のアップと諸経費のアップということでご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

おはようございます。

先ほどの浅野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めにご質問あったのは、9、2、1の人件費ということで、3節の職員手当ということでお話ございました。事業の関係につきましては、説明のほうでも申し上げておりますけれども、各種教育委員会の事業がめじろ押しというのも確かにございます。ただ、この人件費につきましては、総務で1本で積算をさせていただいております。といいますのは、現在の職員体制の中での平成26年度の人件費相当分が総務課で人件費計算ということで、積算はなっております。ですから、毎年人事異動等ございますが、12月たしか人件費ですと1日に基準日を設けておりまして、それぞれの現在の職員で新年度の人件費予算を計上させていただいている。そしてあと、人件費で人事異動が終わった後、補正については適切に、9月、12月の時期に人件費補正がされて、現況の職員体制の中での人件費相当分を計上させていただいているのが通年の例になっているということで、承知しておりますので、その辺はそのようにご説明をさせていただきたいと思います。詳しくはあと総務のほうの人件費調整のほうの担当というふうになります。

次に、需用費の関係でございますね。ご質問あったかと思えます。前年より相当伸びがあるということでございますが、こちらのほうには通常教育委員会の事務のほうの需要費のほかに、確かな学びプロジェクトに伴います需用費がございます。こちらで伸びてございます。内容等ご説明をさせていただきます。

確かな学びプロジェクト事業に必要な経費でございますが、1つには標準学力調査のテストの用紙代がございます。今回2回ほど実施する予定でございます。4月と12月を今計画してございまして、金額的には三百五、六十万円ほどの金額になってございますので、通常ですと200万円ちょっとというふうな形ですので、1.5倍くらい金額的には需用費そこでふえております。そのほかに、確かな学びに必要なアイチェックというふうなものがございます。総合質問紙というふうな形での調査、これに80万円ほど予算計上をさせていただいているところでございます。そのほかに、例年実施してございますサマースクール、ウィンタースクールに必要なテキスト代等がこちらに計上をさせていただいております。金額的にはそれほど多くございません。

あと、印刷製本につきましては、家庭学習の手引きというふうな形で、14万円ほど

予算計上をさせていただいているところでございます。全体的に11節、この確かな学びの部分が入ってございますので、伸びているというふうな状況でございます。大体500万円ほどここで伸びているのではないかなというふうな積算の中で計上させていただいている状況でございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、1件目の指定管理者制度導入に向けた費用ということでの240万円、26年度中にプロポーザル方式で選定を行い、一部27年度にスムーズに移管できるようにということで、人件費という扱いで一時的にお受けになられるというお話でありました。何人ぐらいをこれ、検討されるのか。あくまでも管理者に将来的になっていただけるような方を一時的に引き継ぎも兼ねて、お受けになられるというお考えであるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

あと、2件目の総合運動公園管理費であります。先ほど主な費用として、電気代初めあと総合管理代等のご説明をいただきました。いただいた金額を積み上げると、2,351万円ということになるかと思えます。そういう意味で行くと、前年度の決算額予算額と比較しても、主なものと言われた中でも既にプラスになっているような状況がありまして、もう少しプラスになるような背景をご説明いただきたいのと、プラスになることによって利便性が何らか向上するのかどうかというところをもう一度ご説明をいただきたいと思えます。

あと、まほろばホールの管理費でありました。総合管理費の1,300万円を含め、ご説明いただいたわけですが、消費税の相当分、増税分というご説明ではちょっと納得まだしかねる金額の幅ではないのかなと思うんですけれども、増額になる分、同じように例えば使用時間がもう少し広がるだとか、時間帯が広がるだとか、曜日をふやしたとか、何らか利便性が感じられるのかどうかという点をお話いただきたいと思えます。

続きまして、あと教育総務課の職員手当のお話でございましたが、1月1日の人員をもとに総務課のほうで割り振られた案分であったというご説明であったというふうに理解をしております。めじろ押しの事業の中、ある意味子供の成長どんどんしている中、人口増におくれることなく事業のほうを進めていただきたいというふうに考え



ますけれども、間違いなく進めていただけるかというところで、再度お話をいただきたいと思います。

続きまして、あと最後になりますけれども、需要費の件でございました。確かな学びプロジェクトということで、特に年に2回やりますというお話の標準学力テスト、この金額が多分大きいのではないのかなと思いますけれども、もちろん子供たちが全国的な自分のレベルを確認するという意味での学力テスト、重要だと思います。一方、教育者側からすると、自分の授業を持ちながら学力テストをやられた際に自前で自己採点される学校と、採点まで含めて依頼されている学校とあるやに聞いております。そういった意味で、通常の授業を持たれている先生方、採点までとなると、逆にいろいろ授業に支障を来すのではないかなと思いますけれども、今回計上されている部分が採点まで含んだ形で、実施をされるお話なのか、それとも採点は各教諭陣にやってくれという内容で契約をされる内容なのか、お伺いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

最初の質問で、240万円ほどの計上の内訳ということでございますが、おおむねこちらのほうで考えておりますのは、半年分の2名ということで、月20万円掛ける2名掛ける6カ月でございます。ですから、9月議会以降に承認を受けて、2名分の予算でもって企業側に、何名来るかは別としましてもこちらとしては2名分の予算で何とかお願いしたいというところでございました。

それからあと、委託費の中で昨年と比較してことしがどうしても大きくなっている管理費でございますが、指定管理の関係で、今までですと3年間の契約ということで、3年間を見積もることによって大幅なコストダウンに成功しておりました。しかしながら、総合体育館につきましては、26年度1年間で管理を今度は指定管理のほうに任せるという形になります。そうしますと、25年中に契約が切れる案件につきましては、26年から本年であれば3年間ほど契約をするわけなんです、今回は1年度に限るということになりますので、その分のコストがどうしても高くなるというところで、今回このような数字になってしまいました。委託項目については、変更ありません。

それから、あと公民館のほうにつきましては、櫻井副館長のほうから細かいご説明をさせていただきます。

委員長（中川久男君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

先ほど説明不足がありました。大変申しわけございませんでした。消費税のアッププラスアルファということで、諸経費がアップしたということですが、細かく説明させていただきます。

まずもって、先ほど説明しました舞台機構の操作業務などでございますが、1,373万円ほどなのですが、これにつきましては、まほろばホールの舞台の操作等々、業者さんをお願いをしまして、職員ができないものですからそちらを業者さんお願いしまして、操作をしていただくと。これが年間の人件費ということでございますので、人件費のアップ相当が計上されております。

それから、総合管理ということで、まほろばホールの機械の運転、電気関係、機械関係の運転、空調関係の保守点検、給排水の保守点検、そういったものの総合的に管理する業務ということで、これにつきましても、人件費のアップという形で計上しております。これで、大体年間200万円以上の増額でございますので、舞台機構の操作業務を含めまして、500万円ほどの積算になったのかなと考えております。

そのほかに、まほろばホールの土曜日、日曜日、祝日勤務などでございますが、これにつきましては、今までですとシルバー人材センターのほうに祝日の業務をお願いしております。その際に受付なり、電話の当番、鍵の貸し出し、そういった形で請け負っていただいております。これにつきましても、若干の経費のアップということがありますものでございます。そのほかに、植栽の手入れ管理業務ということで、こちらのほうにつきましても、年間まほろばホールの敷地内の植栽のほうの管理もお願いしております。こういったものの経費も必然的にアップしているということでご理解いただければと思います。

そのほかに、先ほどお話ししませんでした、まほろばホールの除雪の委託という形でございます。昨年まで町の都市建設課の職員の方をお願いした部分がありますが、退職の関係もありまして、今年度26年度からは、委託という形で増額した部分も含んでおります。

そのほかに、舞台の照明の保守点検、舞台の設備の保守点検、警備の業務という形で、多数ございまして、これを含めると、500万円程度のアップという形でなりましたので、この辺はご理解いただければと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

再質問ございました。浅野委員さんのご質問でございます。

2つ目のほうの確かな学びのほうの標準学力テストの実施内容といいますか、具体のものについては、参事のほうからお答えをさせていただきます。

私のほうからは、第1点目のほうの事業関係の遂行に当たってというふうなお話でございますが、これについては当然ながら、教育委員会で平成26年度の主要事業約20本ほどございますので、これについては職員体制の中できちっとやっていきたいということで、考えてございます。今現在繰越事業というものはございませんので、単年度事業というふうな形で主要事業を組んでおります。ただ、防衛とかそういった部分の補助事業については、5カ年とかそういうふうな部分の契約の中で、執行していくというふうな部分も初年度に当たるとかという部分もございまして、その辺はきちっとした形でやらせていただきたいと思います。

なお、先ほどの人件費のほうで少し補足をさせていただきたいと思います。主要な予算の説明書の92ページをごらんになっていただきたいと思います。こちらに一般職の人件費の内訳がございまして、これが各款項におけます一般会計の人件費の積み上げの合計でございますので、このうち教育委員会の教育総務課所属分については、先ほどの款項のほうに記載されているというふうなことで、報酬、給料、職員手当、共済費、これが積み上がった一般会計分の合計額がこちらにございます。それ以降、給料及び職員手当の増減の明細、並びに給料職員手当の平均年齢の給与、そういったものが順次掲載されておりますので、こちらが総務課のほうで総括に載せている説明の部分でございますので、あわせてご参照いただければと思います。以上でございます。続いて、参事のほうから説明をさせます。よろしくお願いたします。

委員長（中川久男君）

教育総務課参事学務担当千葉信明君。

教育総務課参事（学務担当） （千葉信明君）

それでは、標準学力検査の件について、お答えさせていただきます。

2回実施ですが、4月と12月の実施内容を変えておまして、4月については、読み書き計算を中心に、1年間の学級をどう育てていくかという計画を立てるための資料というふうに考えております。12月については、各教科において、落ちているところがどこかということ、学級、それから個人について調べることで、3学期にその補充を行えるようにということで、実施を考えております。

先ほどご心配いただいた点ですが、各学校、学級で行っていただくのは、出てきた結果をもとに、補充を行う部分だけであり、そこまでの提案、それから資料の作成につきましては、全て業者委託というところで実施する予定でございます。以上です。

委員長 （中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、先ほどの指定管理の件でございましたけれども、半年間2名ということでのお話でございました。ぜひ、いい指定管理業者を見つけていただいて、条例の採決の際にもお話をさせていただきましたが、現時点の管理よりも利用者の方の利便性が向上できるような形にしていきたいなと思いますのと、ならば、維持管理費を抑えられればというところもあります。近隣でありますと、一番近くでありますと、イズミティであるとか、ああいったところもいろいろ指定管理をやられていて、ベガルタの団体等がいろいろ新たな取り組みをされていまして、あと加美町あたりもいろいろ指定管理にもう既に移られていたり、私もちょっとお会いする機会があったんですけども、やっぱり自発的なセミナーであるとか、講習会みたいなものを設けられて、企業関係、企業周りをされて、使われたい、利用頻度が少ない場合の集客活動に汗を流されていたりしている姿を見ると、役所でやっている、管理しているのとはやっぱり違うのかなというふうに感じました。そういう意味で、ぜひいい指定業者を見つけていただきたいなと思いますけれども。

1つ、気になる部分が、今現在の嘱託の職員さんを雇われて、大半管理をしていただいているんだと理解はしておりますけれども、あの方々もちろん採用される側の会社さんとのいろいろ契約という形にはなるかと思うんですけども、中には非常に熱

心にいろんなアイデアを持たれて、あそこの運営上も熟知されている職員さんもいらっしゃる中、指定管理を受けられる会社さんと囑託で今入られている職員さんをうまくつないであげるような取り組みもある意味必要なのではないのかなと思いますけれども、その点何か動かれるような計画があれば、お聞かせをいただきたいなと思います。

あと、総合運動公園のほうの管理費の増加分に関しては、しょうがないのかなというところで理解はしましたので、まず本年度も運営をよろしくお願ひしたいと思います。

まほろばホールの方の管理のほうも細かくお話を、ご説明を再度頂戴しました。異論を唱えるつもりはないんですけれども、もう一つだけ確認しておきたいのが、舞台管理照明、これは一括して同じ業者さんに頼まれているのかなという点と、特に一番金額の大きい舞台管理、1,373万円ということでありましたけれども、年間舞台管理に携わられている方は何名ぐらいいらっしゃるって、どのぐらい年間でまず活動されるということを前提に、積算をされているのかを再度お伺ひしたいと思います。

教育総務費の職員手当の件は了解をいたしました。おくれることなく、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、需用費で先ほどお話あった学力テストの件、理解をいたしました。職員の先生方の声を聞くと、何年か前に一部学校側で採点という形で運用されたようなお話を聞いたことがございました。そういう中では日常の授業をいろいろ持たれて、いろんな授業の準備をする中、自己採点である意味甘くなる点もちろんあるでしょうし、先生の講数という意味でも翌日の、または翌週の授業の準備等になかなか時間を逆に割かれてしまう、負担がかかるようなお話もありましたので、気になってでありましたけれども、ぜひ客観的な評価という意味で、使わなきゃない部分は使って、進めていただければと思いますので、ぜひ来年度、今年度以上に学力向上するようにご努力をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

囑託につきましては、5名の方に現在お願ひをしている状況でございます。5名の

方々につきましては、シフトを組んでおりまして、毎日お願いをしているところがございますけれども、嘱託の方々大分年数が長い職員の方もおります。町の職員だけじゃなくて、嘱託職員に頼るところも随分ある状況になっております。そういう意味もありまして、総合運動公園につきましては、非常になくはない存在になっているわけでございますが、今後指定管理者の中に移行する上で、その企業のほうが決まりましたら、企業の方々に嘱託職員の業務内容ですとか、あるいはそういったような功績を十分に伝えていくべきであろうというふうに考えております。

それから、まほろばホールの舞台音響、照明関係でございますけれども、まほろばホール、あれだけの施設を維持管理するということになりますと、それなりの、例えば天井からつっているものですとか、それから設備そのものについては非常に重いものを取り扱うだとか、あるいは相当高級なものを取り扱うだとかというような状況になります。ですから、そういう意味では我々一番気をつけているところが、まず事故がないこと、それからあと町民の大切な備品でもありますので、それを何とか長くもちこたえること、そういったようなところを重視しながら、声をかけ合ってお願いをしているところでございます。そこら辺の詳しい事情につきましては、副館長のほうに説明をしてもらいますので、よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

それでは、まほろばホールの委託関係、再度お答え申し上げます。

委託関係なんでございますが、舞台の先ほど申しましたが、舞台照明が1件、舞台の音響で1件、舞台の機構ということでこれが3点別々に契約という形になっております。つきましては、舞台照明のほうで年間1,700万円ほど、舞台の音響関係が年間88万円ほど、舞台の機構の保守点検が170万円ほどという形で積算しております。これらにつきましては、別々の業者という形で予定しております。

先ほど課長が申し上げたとおりに、舞台を機構、照明も含めまして専門的な技術も要するものですから、別々に契約という形になっております。

先ほど舞台の職員の数なのでございますが、現在通常2人、2名ほどの常時勤務という体制になっております。本来であれば、開館のそういう施設ですと、3名、というのは、舞台の管理、音響の管理、照明の管理ということで通常は3名ほど必要なの

でございますが、予算の関係でございます、現在開館以来、常時2名の配置という形になっております。この2名、いろんな催し物がある場合、足りない場合、臨時的にお願いをしまして1名増員という形で対応している場合があります。よろしいでしょうか。以上です。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

最後にお言葉賜りました学力アップについては、一生懸命努力してまいりたいというふうに考えてございます。今年度、この学力関係につきましては、先進地視察をしておりますので、秋田県の湯沢市、そして大河原町ということで2カ所、関係職員並びに教育長も現場に行ってそれぞれの先進の状況も見させていただいております。それを踏まえて、今年度の予算要求の中で町のほうのご理解をいただいて、標準学力の2回実施とか、いろいろな面でアップをさせていただいた予算計上となっております。よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

77ページの教育総務費の中に、各種団体のバスの委託料があるかと思えますけれども、どの辺の大会までサポートされているのか、お聞かせください。

それと、79ページ、外国語指導助手招致事業費なんですけれども、これは何年続いている事業なのか、そこの2つお聞かせください。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、第1点目、千坂委員さんのご質問でございますが、借り上げのほうの関

係でございますので、9、2、2の使用料でよろしかったでしょうか。この中には、たいわつ子芸術文化推進事業というようなことがございますので、これは公民館事業のまほろばホールで芸術鑑賞ということで、子供たちの芸術鑑賞という機会に車借上料の設定をさせていただいております。そういった部分が、予算計上というふうな部分でございます。

あと、さらには2点目のALTのほうの活用でございますが、このことにつきましては、英語指導助手ということでALTということで、最初は文科省と総務省と外務省の3省合同でのJET事業というふうな形で、外国語指導助手の招致をいたしてございます。始まった年数まではちょっと記憶していませんけれども、相当前というふうには思っております。平成10年あたりころから恐らくこの3省の外国語指導助手招致事業が国としてやられて、各県、そして市町村に配置になったということでございます。さらに、現在大和町のALTにつきましては、JETの政府関係ではなく、ノンJETという民間のほうのALT3名の配置を平成26年度も予算計上させていただいて、英語の教室の先生の助手というふうな形になりますけれども、生の外国人との英会話、そういった部分で子供さんにも接触させていただいて、外国人の方に触れていただいているという部分で実施してございます。あと、具体的中身についてはまた参事のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

教育総務課参事学務担当千葉信明君。

教育総務課参事（学務担当）（千葉信明君）

それでは、ALTについて、お話しさせていただきます。

先ほど課長からありましたJETという国からのALTにつきましては、使い勝手の悪さというのが各学校からよく指摘をされておりました。やはり学校にとって使いやすい、子供たちにとって有意義なALTということで現在のような委託の形でのALTの招聘ということで、行っております。実際今各学校を回ってみますと、小学校においてもALT入ってもらっている中で、英語を覚えるというだけではなく、外国の文化にも触れるというところで、幅広くALTに活躍をしていただいているというところで、今後さらに充実させていきたいというふうに考えてございます。

委員長（中川久男君）



### 3 番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

ちょっと私のお伝えの仕方が悪かったと思うんですけども、第1点の中学校総務費というのは、中体連とかのそういったもののバスとか出しているんですけども、委員会でもお話をさせていただいたんですけども、もっと大きい場でちょっと訴えていこうかなと思って、質問させていただいたんですけども、現在のところ、中体連、郡の大会は出ているんですけども、やはりそれよりも大きい大会になった県大会となると、なかなかバスの手配が難しい関係で、もちろん選手の分はあるにしても、本来大きくなった大会ならば、保護者も一緒に応援に集まって行きたいというのが人間の常かと思えますけれども、そういった要望も保護者の方から何個か聞いているんですけども、そういった手だてというのは、今回もなされていないと思うんですけども、それを聞いたかったということが、1点。

それと、県大会プラスあとは陸上競技大会はもっと選手だけじゃなくて、1学年でもいいから学校を上げての応援ができないかということのバスの手だてができないかということ。

それと、外国語の指導助手の場合なんですけれども、ある程度の年数は必要かなと私は思っていたんですけども、あくまでもこれは英語教師の能力の足りないところから、助手が必要になってくるようなところが出てきているのであるという私の考えからすると、教師の能力アップのほうに予算を計上して、こちらの分を国かどうかかわからないけれども、こちらの分の使い勝手が悪いというのは、その辺のところだと思うんですけども、やはり町としては、英語教師が本来の英語教師、会話もでき、ちゃんと発音がきちりできるとか、そういった指導のもとで研修のほうに使ったほうが余計生徒の実際の教育に役立つんじゃないかなと思いますけれども、組みかえというか、そういったものが必要じゃないかと思いますが、その考え聞かせてください。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

大変失礼いたしました。ご質問の内容が中学校のほうの車借り上げの業務でございますので、訂正をさせていただきます。

車借上料の主なものでございますが、学校間交流事業あと陸上記録会、あるいは郡音楽祭というふうな、そういうふうな事業関係、あるいは緊急等の児童輸送、そういった部分で借り上げを行ってございます。これは、小学校の分でございます。

また、お尋ねの中学校関係のほうでございますので、そちらもあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。中学校の車借り上げにつきましては、緊急児童小学校と同じ、そのほかにも郡音楽祭、これも中学校の部で同じでございます。そのほかにも、一番大きいのが中体連の輸送でございます。中体連は総体、陸上、水泳、駅伝、あと新人大会とそういうふうな事業項目に応じて、生徒さんのほうの輸送をさせていただきます。そのほかにも弁論大会、吹奏楽のコンクール、作曲コンクール、さらにはこの中に一部スクールバスの代替もしておりますタクシーの借り上げもこの車借上料に入っておりますので、これは年間スクールバスの計画の中で一部遠地となりますか、バスの回れない部分をタクシーで借り上げている部分も入っております。そういった内容でやっております。

それで、ご質問の陸上記録会等もあるわけですが、保護者関係といえますか、さらに参集範囲を改めてと、一部改めるというご提案もありますけれども、現在の段階としては、必要な生徒さん、参加していただく生徒さん、そういうのを主体といたしまして予算計上させていただいております。また、委員会でご指摘ありました各中体連関係での保護者の分の一部バスの利用ができないのかとか、そういった部分については今財政課と打ち合わせ中でございます。なお、先週プラスアルファの部分で若干少し幅を広げて、県大会、全国大会の中で大型バスを借り上げて、選手でさらにスペースが座席に余裕があるとかいった部分については、学校とよく相談をしまして、その部分の一部プラスアルファも弾力的に運用は、项目的にはさせていただいてるところもあります。ただ、一概に全部この部分についてはさらにという部分については、今後まだ庁内でも検討が必要かと思われまますので、よろしくご理解いただきます。

次に、ALTの関係でございますが、一部教師の力不足というふうな部分の面もあるやにというふうなご質問の内容あったかと思っておりますが、これについては、TT事業といえますか、教師が教室の主体の、英語教師ですので、これがメインになって英語を指導してまいります。その脇にALTの配置というふうになっておりますので、授業的な主体は教師、その教師の監督のもとでALTが今回こういう事業の中にこういうようなものを取り込みさせていただきたいという部分を教師と打ち合わせをしながら、英語授業の中で子供たちに生の英語を触れさせるというふうな部分のALT活動

をやっております。この具体については、さらに千葉参事のほうから補足をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

教育総務課参事学務担当千葉信明君。

教育総務課参事（学務担当）（千葉信明君）

それでは、英語の授業について若干ご説明させていただきたいと思っております。

中学校の英語の授業につきましては、現在コミュニケーション能力というところが大きく取り上げられております。教職員がコミュニケーションの相手をするのが、ALTの役割というのが大きな役割になっております。教職員は日本人ですので、子供たちの英語を使って外国人と話ができるようにというお手本が教師であり、その相手として、ALTが外国人の立場で参加するということで、中学校では活用させていただいております。

また、小学校においては、小学校の教員は英語の専門家ではありませんので、小学校の免許を持った教員が英語を教えるということで、これはALTにご協力をいただくことが多々あるというふうに考えております。以上です。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

1件目のバスの委託の関係は、委員会の答弁から1歩進んでいるなというもので理解いたしました。

2件目の外国語指導助手の件なんですけれども、中学校の場合は英語教師がいて、その教員が英語教師としての能力を発揮できれば、本来の能力を発揮できれば、要らないということの考えは変わりはありませんが、小学校の部分では英語の教師がいないので補助員がどうしても必要だという話なんです、やはり公立高校でございますから英語に特化したものだけじゃなくて、いろんなものを全て決まった時間、決まった資金で、ある程度配分しないと、やはり英語というのは私の考えからすれば、必要な人が必要なときに勉強していただければいいという考えで持っていますので、小学校の期間には、やはり社会でも理科でも、特に理科の場合は実験とかがあった場合、

1人の教師じゃなくて、補助員も必要な場合も出てくるような実験もあるかと思えますけれども、そういった手だてのほうが必要かと思えますので、再度そういった考えはあるかどうか、お聞かせいただきたいんですけれども、1点だけ。理科のほうの。

委員長（中川久男君）

教育総務課参事学務担当千葉信明君。

教育総務課参事（学務担当）（千葉信明君）

それでは、今のお話にお答えをさせていただきます。

もちろん小学校においても、中学校においても英語を重点的にということは考えておりません。どの教科においても充実した授業をというふうに考えてございます。特に今お話のありました理科については、確かに担任教師だけでは実験がうまく進まないといった部分もあるかと思えます。そういったところに各学校に配置している学習支援員が実験の助手として入ったりということで、手伝いをするというような形で進めております。授業は、毎年行われる指導主事訪問等でもそうですが、ある教科に特化してということは行っておりませんで、2年に1回は必ず各学校全ての教科において、指導を受けるというふうに行っております。以上です。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

細かいところですが、2つほど質問させていただきます。

85ページの教育ふれあいセンター管理費ですが、15のところの工事請負費、たしか25年は1,000万円ほどかけて塗装等の工事をされているんですけれども、さらにまた追加工事で165万円なのか、この辺ちょっと内訳を教えてください。

それから、次は88ページのダイナヒルズ公園管理費ですけれども、13の委託料、芝生等の管理ということで、昨年と同じかと思うんですけれども、ここで内容が同じなのに150万円ほど増加されている。この辺の内訳をお知らせください。以上2点です。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

1件目の教育ふれあいセンターの工事費関係でございます。これにつきましては、平成26年度予定しているものが、鶴巣教育ふれあいセンターの北側部分の屋根で、そのさび上がりが大分ひどくなりましたので、さびどめ、そういった部分での塗装を今回実施しようとするものでございます。

内容等につきましては、面積が173平米ほど予定してございます。屋根全面にさびが目立ってきておりますことから、塗りかえ工事を実施し、施設の機能維持とあわせて、延命を図るというふうな形で実施していきたいと。主な工事内容のものとしましては、仮設工事、さらには屋根塗装の分、屋根塗装には下地処理とさびどめ塗装、そして上塗りというふうなことで、さびどめをしてそこに直接工事費とさらには一般管理費も含めて、約160万円ほどこちらでは積算の中で考えてございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

ダイナヒルズの13節の委託料につきましては、1,108万2,000円ほど計上させてもらっているところでございますが、内訳としましては芝生管理が474万円、それから除草等に610万円、電気設備等の保守点検に23万円ということなんでございますが、指定者管理の関係で通常ですと3年の委託契約をするところを、単年度の委託契約ということで、その分のコスト高になったというのが実情でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

コスト高というのが、ちょっともう一つわかりにくいので、もう少しご説明いただ

けないでしょうか。ふれあいセンターのほうは了解をいたしました。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

どうしても、例えば年数を多く持てば持つほど、人件費ですとか、それからあと通ってくる回数ですとかそういったようなところに違いが出てくるのかなというふうに考えておりますけれども、見積もりを頂戴しますと、そういったような年数に応じて単年度ですと非常にコストが高いというような状況にありました。その会社によってもまた違うのかなとは思いますが、どうしても年数が多いのに比べると、年数が少ないものについてはどうしても高くなるというのが実情でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

再々になって申しわけないんですけども、年数がたってというか、それで高くなるというのはちょっと理解しがたいんですね。ふえている金額も150万円くらいふえていますので、契約業者が変わって、契約が高くなったというのであればわかるんですけども、同じ業者、委託先が同じなのかどうか、同じなのに切りかえで150万円アップとなると、ちょっと理解しがたい部分があるんですけども、これは業者さんが変わったとかそういう背景があるのでしょうか。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠さん、簡潔明瞭にひとつよろしく、中身が3年で安いものが1年だとどうしても高いかという意味合いのようですから、よろしくその辺の説明をお願いします。

生涯学習課長（石川 誠君）

増加される事業費については、おおむね1割ぐらい増加されるようでございます

が、業者については、まだ当然決まっておりません。27年度において競争入札に付す予定にしております。以上でございます。

委員 長 （中川久男君）

4番渡辺良雄委員、よろしいですか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ちょっとこれは納得がいかないの、また課長、通い詰めて私納得をさせていただきたいと思います。

委員 長 （中川久男君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

渡辺委員さんの指定管理の部分があるんですか、このダイナヒルズ公園も指定管理に移行することになっておりますので、総合運動公園も含めて4施設が指定管理に27年度からという形で、今まで3年間の指定管理の期間がございました。その中で今年度26年、単年度の形になりますので、その部分の関係がありますので、どうしても単価的には増加が想定されるというような形になっておりますので、このところご理解をお願いしたいと思います。以上です。

委員 長 （中川久男君）

暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時07分 再 開

委員 長 （中川久男君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

## 6 番門間浩宇委員。

### 門間浩宇委員

じゃあ、私のほうから1点、学校給食のほうでお聞きをします。ページの89ページ、7目の部分ですね。11節需用費ということなんでしょうが、予算的には2億3,800万円の金額に対して前年度2億1,000万円、2,700万円ほどのアップになってございます。この部分の背景、教員、職員じゃない、ごめんなさい、生徒がふえたとか、そのようなところの要因にはなるんでしょうが、お聞かせを願いたいと思います。

さらには、賄い材料費ということで、1億3,800万円ですか、になっておるようですが、私が聞きたいのはこの部分で地場産品といいますか、そういったところは当然気を使っておられることとは存じますが、どういった割合というか、地場産品を多目に使うというふうな意識をして使っているのかどうかというふうな部分も含めて、お聞かせを願いたいと思います。

### 委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

### 教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、門間委員のお尋ねのほうにお答えさせていただきます。

初めに、学校給食センター費の11節需用費のアップでございますが、これにつきましては消費税の5%から8%の増が1つの大きな要因となっております。

あわせて、賄い材料費につきましては、その年次年次の児童生徒数の変化、それによってプラスアルファの分が当然動きますので、その分が要因2つ目というふうに考えてございます。

そのほかに、給食センターのほうの地場産品のほうでのお尋ねでございますので、それについては所長のほう参っておりますので、所長のほうから詳しくさせていただきます。こちらからお話は、JAとかそういった地場のものを安定的に供給していただくとして、あさひな農協を一応考えて、地場産品のほうを、野菜とかを搬入をさせていただいて、子供たちに給食の中で提供していると。例えばあとシイタケとかというふうな部分がございます。詳しくは、あと給食センター所長のほうからさせていただきます。よろしく申し上げます。



委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

地場産品に関連して、お答えをいたします。

地場産品につきましては、通常の野菜の見積もりと一緒に見積もりのお願いを各業者さんにしております。ただ、地場産品につきましては、JAあさひなからということで、ほぼ入っております。品目数としては、1年間に13品目昨年度ですと納入をされております。ただ、量につきましては、大量な使用量ということで地場産品ですと、なかなか量がそろわないという状況がありまして、こちらで地場産品をいうことで希望したのも、なかなか地場産品納入はしていただけないという状況が、実はございます。

農協以外でも、市場を経由して大和町産が入ることがございます。あと県のほうに報告するものについては、地場産品というのは県内産を地場産品という扱いをしていることもありますけれども、一応純粋に郡内産、町内産ということだと、マイタケ、ナメコから始まりまして、大根とかハクサイとかキュウリとか、トマトとかということで、品目数としては13品目の実績となっております。

以前よりは、若干ですが品目数としてはふえている状況でございます。ただ、使用する量、一度に使う量が大量であるということと、その時期にその量がそろわないという状況があつて、なかなか使いたいという意識はあるんですけども、実績に結びつかないという状況がございます。以上です。

委員長（中川久男君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

理解をさせていただきました。ご苦勞はしているんだなというふうなことは、十分に理解いたしました。

今こういった時期ですから、最終処分場の問題ばかり、そういったこともございます。風評被害というふうなことも大和町にも影響しているのかなというふうに思います。そういった意味で、地元の子供たちに地元でできたものを、あるいは宮城県全域というふうなことでの地場産品というふうな、そういう考え方もありますよというふ

うにおっしゃいましたが、それもしかりだと思います。地元でやっぱり大和町、あるいは宮城県でできたものをそこで食する、そこで加工するというのを私どもから見本を示していくような形が一番理想的なのかなというふうに思いますので、ぜひ頑張っていただいて、こういったことを使いたいからこういったものをそろえてくれといえ、横断的な考え方で言えば、例えば給食センターさんのほうから産業振興課のほうに、例えばこういったものを使いたいから多くというふうな、そういった話もあってもしかりなのかなと。当然農協さんにもあってもしかりだというふうに思います。

やっぱり、申し入れを受けたほうでは、それに向かって努力をしなければいけない部分だと思いますので、頑張ってぜひ幾らかでも多くの地場産品を使えるような形にしていきたいなというふうに思います。この件でありましたら、答弁をお願いします。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

今のご質問といたしますか、お話でございますので、当然地場産品については、消費できる部分は地元でというふうな、そしてお子さんに生鮮野菜を即届けるというふうな部分で非常に大事な部分でございます。この部分は野菜以外に米もございまして、給食のほうの主食が米というふうな給食になってございまして、そういった部分でもパールライスといたしますか、宮城の中の全体での地場というふうな形で、お米のほうの消費も給食センターの中では取り入れさせていただいております。

ちなみに、風評被害というふうな委員のご心配の件もございまして、学校給食センターに係ります放射性物質測定につきましては、週2回、火曜日と木曜日、午前中で実施しておりまして、給食提供前に測定値を確認いたしまして、そして異常がないかどうかを判断してございます。このことにつきましては、平成23年以降、機械が新しく入って24年からですかね、そういったところから始まっておりますけれども、始まって今日まで全部不検出というふうな形で、食材関係につきましては安全であると。ちなみにセシウム関係につきましては、セシウム134と137、放射性ヨウ素につきましては、131と元素記号になりますけれども、そういった部分の検出機器であるということで、承知してございます。10ベクレル未満が不検出というふうな機器でございまして、そういった中での不検出であったということです。

ただ、地場産品を使いますと、若干の数値は出てまいります。ただ不検出の範囲であるということで、安全は地場産品も確認されておりますので、栄養士あるいは管理のほうの給食センターのほうの指導をされている先生方で十二分その辺を確認しながら、お子さんに安全な食材の提供をさせていただいておりますので、今後もこのことは注意しながら、進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、75ページの教育費の中の19節です。補助金の中に健やかな子供を育む町民会議に30万円ほど計画されているわけですが、この町民会議の構成員といたしますか、取材といたしますか、どういう組織目的でまた、その補助の目的等も含めて、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、77ページであります。小学校の小学校費で教育振興費ですか、この19節、交付金、261万円というふうになっております。内容は、この中で学校地域共学推進事業費ということでの計画でありますけれども、この事業の活動の内容を、またこれまで継続的にやられてきているとすれば、その効果といたしますか、あるいは取り組みの成果をどのように捉えられているのか、その内容をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、83ページになるんですが、この中の4項3目の文化財保護の部分ですが、賃借料、この中でたしか発掘調査のための重機の借り上げというふうに説明を伺っているんですが、どこを計画されているのか、発掘調査をされるとすればどの部分でされるのか、内容をお伺いしたいというふうに思います。

それから、89ページですが、保健体育の中の学校給食センターの中で、工事請負ということで1,680万円ほど計画されているんですが、ちょっと私説明のとき聞き落としたかもわかりませんが、工事の内容、これについてお伺いしたいと思います。以上であります。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

それでは、今野委員のご質問のまず第1点目でございます。健やかな子供の育む町民会議、これにつきましては、構成メンバーにつきましては小中学校の校長先生、あるいは生徒指導担当の先生、あと警察署関係、そのほかにもPTA関係、そういった方々がメンバーとなっていていただいております。

補助の大きな部分につきましては、大和中学校区、宮床中学校区の各小学校をエリアとしまして、活動補助というふうな部分で、まず補助からさらに補助というふうな形で2中学校に対してまとめ役ということで、エリアを決めておりますので、そちらのほうの活動の補助ということで、広報誌的なものを学校で出されるとか、いった部分で活動をしてございます。あと、本部のほうの活動にしましては、年1回町民会議のほうの事業関係のお知らせというふうな部分で、広報活動の広報を発行いたしてございます。1回でございますけれども、広報の発行をしてございます。

そのほかに経費的にはかからないんですけれども、青少年の意見発表、仙台管内、あるいは宮城県大会ございますが、仙台管内のほうの青少年の各中学校の生徒さん、管内全てお一人は出るわけですけれども、そういったところに代表の中学生を、大和中学校、宮床中学校毎年交互に出場していただいて、意見発表会に臨んでいただく。そこに先生方もついて、場所が各学校移動しますけれども、そういったところで発表していただく。そこで、優秀賞になりますと県大会がございまして。そういった部分で意見発表会のほうの支援をしてございます。

あと、1つに、さらには有害図書関係、そういった部分の監視的なものも町民会議のほうで取り組ませていただいております。有害図書についての移動販売ではなくて、固定したプレハブでお店を持っている部分が町内に1カ所ございます。そういった部分を監視しております。監視と言いましても、法的に対抗権がないので、見守りながら周囲の環境の悪化につながらないような有害図書のほうの販売状況であるかどうかというよりも、これは県の青少年担当のほうと打ち合わせをしながら、お互い県も町も注視しながらそこを見ていきたいと思います。そういった部分で健やかな町民会議に子供さん方の健全育成のために大和中学校、宮床中学校の協力を得ながら、それぞれ各小学校も入っていただいて、それで活動をしているというのが内容でございます。

次に、交付金事業の地域共学推進事業でございますが、これについては総合学習的な時間とか、確かな学びの関係の事業、さらには学校の教育環境整備というふうな部

分で地域の方も入ってというふうな部分もありますので、そういった部分の活動、さらには地域のお年寄りの方の技術を持っている、例えば米づくりであるとか、あるいは昔遊びとか、そういった講師を招いての学校での事業なんかにも講師謝金として活動しています。さらに、総合学習の中で移動学習する際、必要なバス経費もその中から使えるということで、学校のほうに交付をさせていただいている交付金事業でございます。以上がこちらのほうでの内容でございます。あと、給食センターについては、所長のほうから続けてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

工事費についてでございますが、来年度はボイラー設備の更新を計画してございます。ボイラーにつきましては、蒸気ボイラーでございまして、当初平成9年から稼働しておりますボイラーがそのままということで、もう17年経過しております。これが内部で穴があきますと、ボイラーが使えない、蒸気が使えないとなると、給食調理ができない、あるいは洗浄業務ができないということで、給食センターがストップしてしまいます。もし故障した場合、修理には1週間なり2週間という日数がかかってしまっていて、その間給食が提供できないということになってしまいますので、これについては早急にとということで、まだ大きな故障が来ていないというのは幸いございまして、夏休みにしか工事をする時間がとれないものですから、来年度の夏休みにボイラー設備の更新を計画しております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

文化財関係のご質問にお答えをいたします。

文化財につきましては、建築確認時に個人住宅などの建築確認時に生涯学習課のほうに照会に来るわけでございますが、そのときに分布図というものがございます。文化財の分布図に適合しますと、調査というふうな形になります。個人住宅の場合の調査費というふうなことで計上をさせてもらっておりますけれども、毎年動向を見ます

と、おおむね月10回程度、10件程度の状況でございます。昨年とことしほぼ同じくらいの回数で推移をしているようでございます。事業比の積み上げでございますが、発掘調査用のバックホー、それを使います。それから、それを今度は運搬ということで、運搬費が計上されてきます。それから、あとダンプ代ということでございます。バックホー関係につきましては、単価が4万1,000円掛ける14台ということでございます。それから、あとその運搬経費ということで、1万5,000円掛ける4回、大体おおむねそこら辺が大まかな数字でございます。以上でございます。

状況につきましては、きょうは文化財班の担当が来ておりますので、藤井のほうからご説明をさせてもらいたいと思います。以上でございます。

委員長（中川久男君）

生涯学習課主幹藤井裕二君。

生涯学習課主幹（藤井裕二君）

私、藤井のほうからご説明差し上げたいと思います。

今の重機代の計上に関してなんですが、これは前年の調査の実績を根底に予想される調査に対応できるような重機代を計上しているところであります。例として、今年の実績を申し上げますと、この対象としている個人住宅の調査については、現在のところは4件の調査を実施しております。そして、あと対象となるのは、公共事業への対応です。これについても、1件に対応しております。

土工に関しても、掘ってみないと、まずどれだけの調査ボリュームとなるかわからないという側面を持っていますので、もし例えば個人住宅のある場所で、何か出たらその調査が滞らないだろうと見積もられる員数について予算化して、開発事業に滞りがないようにということを勘案しながら、見積もりを計上しているところです。以上です。

委員長（中川久男君）

1番今野善行委員。

今野善行委員

健やかな子供を育む部分について、私も回覧等で回ってくる、あれのことを言っているんでしょかね。はい、わかりました。会議の名前等がちょっとよくわからない

ので、学校の名前で入ってきたりするんで、内容については理解をしました。

それから、総合学習の分、学校地域、これはあれですか、地域のボランティアか何かでやってもらっている部分の話なんですかね、今のその辺、具体的にどういう方々といえますか、学習支援でも委員でもないし、何かのサポーターみたいな感じでやっているのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、今文化財の関係なんですけど、実際は多分説明あったように、家を建てる人が工期といえますか、間に合うように人も含めて対応して、発掘調査をするという意味だと思うんですが、あとは発掘した結果を町の文化財としてどういう位置づけになっているのかとか、あるいは貴重なものであるとか、そういうのが今どういう形で保管されているとか、あるいは余り重要でないのもそのまま工事してもらったとか、そういうのがあれば、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、ボイラー施設の関係については理解をいたしましたけど、やっぱり同じようにいろいろな点検というか、毎年多分やっていると思うんですが、耐用年数なんかはどのぐらいになっているんですか。17年経過したというお話でありますけれども。その辺をちょっとお伺いして。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきます。

健やかな町民会議のほうの学校関係の回覧ものといえますか、お知らせについては、学校のほうのお知らせとあわせて健やかな部分も入って、一緒になって地域のほうの回覧といえますか、お知らせ版につくってございますので、同じ形で学校の名前で恐らく出ているのではないかなと思っております。ただ、総会の際に各学校で健やかな事業で補助として取り組んだ分については、実績報告をしてそういうふうなものが現物としてこういうふうなものでお知らせしたという部分は、報告あります。ただ、学校と一緒に共催している部分がありますので、そういった部分でご理解いただきたいと思います。

あと、次に共学推進事業の講師関係でございますが、農業関係の米の実際田んぼでの栽培の仕方とか、あるいは稲刈りの手伝いの本当の仕方がどういうふうなものかとか、そういった部分については一般の方をボランティアとしてお願いをして、その

分の謝礼というふうな形で実施してございます。ただ、ですから地域の方のお手伝いをいただきながら、そしてそういうふうな総合学習の中で子供たちにとって地域の農業であるとか、そういった面でお年寄りの技術を持っている方に実際の米づくりとはとか、いろんな部分、あるいは昔遊びの伝承というふうな部分でお年寄りが昔から引き継いできた遊び方のものと、たこ揚げにしてもあるいはコマにしてもそういった部分で実際子供たちに指導していただいて、ですから、老人クラブの方をお願いするとかいろいろそこはあるんですけども、地域の人材を活用してのボランティアであるということで、ご理解を賜りたいと思います。

あと、給食センターのほうの再質問は、所長のほうからさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

ボイラー設備耐用年数ということでございます。

調理器設備で大型のものについては、通常9年と言われております。ボイラー設備については十二、三年から15年ぐらいで更新をされているところが多いようです。中には20年もつというボイラーもあるそうですが、これはほかに稼働できるスペアのボイラーがあってということで、20年ぐらいもっているところもあるというふうには伺いしております。通常ですと、十二、三年で変えるというところがほとんどというふうには伺っております。以上です。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

文化財の遺跡調査につきましては、参考までに24年度と25年度の遺跡の照会件数を確認しておりますので、報告しますと、24年度が116件、25年度が現時点で112件というような件数でございまして、ほぼ同じような件数での推移、あとその中から実際に今度はバックホーでの調査だということになるわけなんですけれども、必要性については県の文化財保護課とよく協議をしながらやっております。あと、調査そのものの



結果状況について、県のほうに報告をし、ご意見をお伺いしながら建築のゴーサインを出すというような手順になっておりますけれども、今年度実施しております重立ったところとしまして、一ノ坂遺跡がございます。一ノ坂遺跡について担当の藤井のほうから報告申し上げますので、よろしく願いをいたします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課主幹藤井裕二君。

もう少し大きな声で答弁してください。

生涯学習課主幹（藤井裕二君）

大変失礼いたしました。よろしいでしょうか。

ただいま課長のほうから一ノ坂遺跡の成果についてということでありましたので、ご報告いたしたいと思います。

一ノ坂遺跡、この調査の原因につきましては、保福寺というお寺がございますが、その保福寺のお寺の新築に先だつての調査となっております。ここの既存の本堂から会館にかけてのかなり広い地域が調査の対象となりましたので、そこを209平米ほど、全域ではないんですけれども、ある程度間隔をあけて調査口を設定して調査しております。

その結果なんですが、遺物としては縄文土器の小さなかけらが2点ほど、あと寛永通宝と思われるもの、1点は確実に寛永通宝なんですけれども、もう1点、さびついて重なっているものがありましたので、その合計2点ということになります。それから、出てきたものというか、遺物ではなくて昔の人が掘った穴ですね。遺物に対して遺構という言い方をするんですけれども、そういったものに関しては、ほとんどかつての保福寺を建設するに当たっての土台石を据えたそういった穴とか、そういったものが中心に出てきておりまして、文化財保護として保護の対象としている時代のもの、あと種類のものに当たる遺構というのはほとんど確認されなかったということになっております。

縄文土器とか、古銭が出てきたということなんですけれども、ここ一体、この一ノ坂遺跡というのは縄文時代の土器とか、あと奈良、平安時代の土器とかそういったものが広い範囲で分布していることが確認されております。そういったものは、かなり移動することが多いと思います。畑の耕作をしたりとか、あと土の移動をするような行為があるとかなり動くということなので、こういった土器だけが出るということで

は、その場所に人が生活した住宅の跡とかそういうものがあるとは限らないので、そういった遺物が散布していた。だけれども、その下には住宅の跡とか、そういうものは見られなかったということで、現在既にお寺の本堂の工事は進んでいるところであります。

あと、加えて先ほどご質問にありましたとおり、そのものはどこで保管しているかというところなんですけれども、これは発掘で出たものの中心は、鶴巢の教育ふれあいセンターなどに保存しております。

それと、発掘品以外にも民俗資料とか多々ありますので、そういったものもほかのふれあいセンターとか、こちらで管轄する施設の中で管理をしております。ことしは、一ノ坂遺跡、それから根古遺跡と調査してはいるんですが、成果としてはそんなに物すごい目立ったものが出ておりません。それですので、それについては県に報告して、開発との調整を図って終了というような形になっております。ただ、これまでの資料もございますので、それについては一部宮床宝蔵等で展示していたり、あとこれまでまほろばホールなどで一部展示したりなどしておりますので、今後もその成果とあとその年の事業を見計らって、できるだけ公開をしていくように努力していきたいと思っております。以上です。

委員長（中川久男君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

大変、丁寧に説明していただき、ありがとうございました。せっかくの遺跡といえますか、出土品だと思いますので、例えばさっき説明ありましたように、学校の歴史の教材にするとか、そんな活用もしていただければいいのかなというふうに思います。

それから、もう1点はボイラーの件であります。ぜひ事故があつてからでは遅いと思いますので、事故のないように点検等十分していただいて、進めていただきたいというふうに思います。以上であります。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

ただいまのご意見でございますが、当然事故のないような形で進めさせていただきたいと思っております。給食センターの施設については、年数が15年以上たってきているというふうなことがございますので、各施設のそういった機械、あるいは備品関係ですね、更新時期を迎えているというふうな部分でございますので、そういった整備計画をきちっと立てて、町側のほうにもご説明をして、年次割の予算を出していただくようにこちらでもお願いし、事故のない給食センターにもって行って、安全・安心な給食提供を図ってまいりたいというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 （中川久男君）

ほかにございませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、今年度の主要な施策概要からお尋ねをしたいと思います。

学校ICT環境整備事業の中で、これは確認ですので、1点目は財源内容の中のその他財源1,500万円、これの裏財源何なのか、教えて下さい。

それと、事業の概要の中のLANによるネットワークを構築するということですが、このLANのネットワークを構築する中に、体育館が含まれているかどうか、お尋ねをします。それと、これは有線なのか、無線なのか。それもお尋ねをします。

それと、期待される効果の中から、下段に2行で要するに子供さん方に指導する教師の方への研修会を開催して、熟度を上げたいということで、非常に肝要な点だというふうに理解をしますが、このことを推進するための体制というか、教員の方々に向けての体制づくりをどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをします。

あと、もう1点は、77ページ、予算に関する説明書77ページの小学校建設費の中に、学校建築費ということで4億2,300万円、これは小野小学校のことだと理解していますが、この半分を建設基金のほうから2億円繰入をしております。国からの拠出としては2分の1ということで1億円というふうなことでございますが、2分の1で1億円ということになると、該当する分が2億円なのかということになるわけですが、総体で4億円になっているのとの差がどういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

あわせて、この学校建設基金、半分になったわけではありますが、この基金の今後の方向性というか、また改めて何かの需要に向けての積立をするものなのか、あるいはこの2億円についてもここ何年かの間に需要が出てくるものなのか、その辺についてもお尋ねします。以上。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

初めに、高平委員のお尋ねでございますが、主要な事業のICT事業というふうな部分で、まず財源的な裏づけ、さらにはそれに伴う国庫負担金のほうのどういった計算内容といたしますか、どういった積算かというふうな部分でのお尋ねかと思えます。

財源内訳につきましては、防衛施設周辺整備の調整交付金の繰入ということで、基金事業を町のほうでいただいておりますので、その基金事業として防衛の交付金のICTへの活用ということでございます。こちら、予算のほうの積算を見ますと、繰入金関係につきましては、1,500万円ほど基金繰入金というふうな部分で承知してございますので、全体が2,500万円ほどですので、あとは一般財源というふうな内訳になるかと思えます。

あと、歳入関係であわせて飛びますけれども、歳入関係の部分でございますが、ちょっとご説明をさせていただきます。

学校の15款1項2目教育費国庫負担金というふうな品目でございますが、その中に1億100万円ほどということで、ご承知いただいておりますけれども、これは小野小学校の増築分の国庫負担金である。負担金と書いてありますけれども、補助金というふうになるわけでございます。この対象面積等がございますので、整備面積が1,400ほどということでご説明申し上げている経過がございますが、対象面積につきましては、それぞれ国庫補助金対象というのは、建設費の増築校舎分912平米、そして既存校舎の分で160平米、そして階段部分の46平米がこの補助対象の面積というふうになりました、その部分を国庫のほうで対処する。対象はあくまでも、失礼しました、建設の増築校舎分と既存校舎の分の900と160ですか、この部分が対象となる。そうしますと、その部分だけで2億円ほど金額的に計算されます。その部分の2分の1ということで、今回国庫負担金1億円ということで、歳入のほうを見ております。これについては、県の施設整備課と打ち合わせした中で、全体は4億円の総事業費でございます

が、町事業というふうな部分も当然単独事業で取り組まなければならない面積もございますので、その見合の中での国庫負担分の対象面積に対する歳入部分の財源確保であるということをご理解いただき、そしてそれに伴う基金からの繰入でございますが、これについては町のほうで学校校舎の建設基金というような部分が積立ございますので、そちらから財源補填というふうな部分で頂戴してございます。

今後の見通しにつきましては、各教育施設の5カ年整備計画の中で必要な部分が金額的に多額になるとか、そういった部分が今後考えられますのが宮床中学校関係出てまいりますので、そういった部分で基金活用なるかどうかというのは、あと町のほうと執行部のほうで最終的な判断をいただいて、財源的な調整を図れるかという部分で今後調整してまいりたいというふうに考えてございますので、必要な年次に対する必要な積立を町として適正にやっけていただいておりますので、そういった部分を教育委員会としても十分に貴重な財源であるということ踏まえて、きちっとした整備計画のもとに町のほうにご説明申し上げて、整備を進めてまいりたいという考えで、5カ年整備計画を毎年見直しをかけながら、そして町のほうの優先順位というふうな1つの必要部分を十二分精査しながら、教育委員会として町のほうにお願いをしております状況でございますので、その辺はご理解賜りたいと思います。

あと、ICT関係でご質問ございました先生方への技術研修とございますか、そういった部分は計画してございます。この部分については、有線、無線か、あるいはLANかどうかというふうな部分の関連でご質問が3点ほどありましたので、担当の職員より、班長参っておりますのでその部分は回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

教育総務課班長菊地康弘君。

学校教育班長（菊地康弘君）

それでは、今のご質問に対してお答えいたします。

まず、現在今回パソコンの更新につきましては、平成16年から18年に整備されましたウィンドウズXPをウィンドウズ7に交換するというものでございます。現在各学校の先生方に今の状況について、確認させていただいたところなんですけれども、各学校の先生方からはみやぎSWANの動作についてはかなり遅くて機器もかなり古くなっている状況で、使いたくても使えない状況があるというようなことでございま

す。

ご質問にありました有線、無線につきましては、今回基本全て入れかえということで、有線ということ考えてございます。あと、体育館に整備されるかというご質問につきましては、今回はそちらのほうには検討はしてございません。PC教室及び職員室、あと各学校の教室に有線のLANの差し込みがございますので、そちらを使ってICTのほうを進めていくというふうな計画でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

防衛施設周辺調整交付金のほうでちょっと補足をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、5カ年のリース事業ということでございますので、年度年度で基金から助成といいますか、交付金をいただきますが、今現在町のほうで防衛のほうに学校教育用コンピューター等の整備に要する事業といたしまして、金額的には6,500万円ほど計画的には申請してございますので、その基金からの支出を年次受けるというふうな内容になってございますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

委員長（中川久男君）

追加があるようですから、許します。

教育総務課学校教育班長菊地康弘君。

学校教育班長（菊地康弘君）

済みません、研修の件について申しわけございませんでした。

今回各学校につきましては、ウインドウズ7が入ることになっております。こちらにつきましては、総務課のほうでご理解をいただきまして、ウインドウズ7になれていない先生方に対しまして、今月末にまず職員もウインドウズ7の研修会をさせていただくことになるんですが、そちらのほうに先生方も来ていただくことをお許しいただきましたので、7についてはそちらのほうで研修していただくことにさせていただきます。

あと、教材につきましては、今回デジタル教科書というものが入るんですけど

も、こちら黒川郡内全て今のところ入っております、こちらにつきまして4月から先生方が人事異動した後に、各学校、本年度につきましては1校1校回しまして、そちらで使い方の操作説明をさせていただきます。実際は昨年も2回ほど情報担当の先生、それ以外の先生にも来ていただいて研修をしていただいたんですけども、非常に操作が簡単で、これだけの機能があるということは知らなかったと。ぜひ入れてほしいというかなり好評なものでした。こちらにつきましても5年のリースになっておりましたので、今年度は各学校それぞれ回しまして、翌年、再来年度以降につきましては、役場に集めて研修ということでさせていただきたいと考えております。以上です。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

財源については、よく理解しました。

あと、基金の今後の運用については執行とよく協議をしてというお話で、計画を随時報告するという話ですが、できるだけ長い、5年で今やっているようであります。長いスパンで協議ができるような体制をおとりになるべきではないかなというふうに、これについてはお答えはいただかなくて結構だけれども、そういう体制をとるべきではないかなというふうに考えます。

LANのほうなんですけど体育館を含めないという特段の理由があったんでしょうか。それをお尋ねします。

それと、先生方への事務用のソフトの活用のための、より具体的なスキルアップというんですか、それを役場のほうに来ていただいて、どなたがご指導されるのか。要するに言ってみれば、ベンダーというか、あるいは菊地さんがおやりになるのか。それをどうやってフォローしていくのか。その辺の計画というのは具体的に立っているんですか。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校教育班長菊地康弘君。

学校教育班長（菊地康弘君）

体育館のLANにつきましては、今年度の最初の目的がウィンドウズXPの更新ということでしたので、各学校のXPの更新ということで職員室とPC教室ということだけで、考えてございました。

そのほか、必要なソフトの講習につきましては、今回とった業者が東京書籍というところのデジタルソフトウェアライブラリーというところを使いますので、東京書籍の担当に来ていただきまして、そちらのほうで研修のほうを指導していただくこととなります。以上でございます。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

体育館も学校教育施設の1つですよ。そこだけがないというのは、体育館で授業も行うはずですし、ましてや震災等大きな災害があった場合には、多くの方々がそこを活用する大切な施設になるわけでありまして。今回のこういう大きく施設整備をする際に、そういうものに着眼点が行かないというのは、非常に不思議でならないというか、これまでも再三そういう形でお伝えを私個人としてもしてきたつもりでありますし、体育館が有線でつながなくてもそこだけ逆に言えば、無線で設置されたほうが私はいんじゃないかなというふうに思うんですが、公共施設の中でも体育館は非常に大きな役割を果たしますので、ならばこの予算組みを補正でもしていただいて、体育館への整備を十分に再度検討いただきたいということで、副町長のご意見をいただきたいというふうに思いますし、ソフトの指導については、メーカーというか、業者が来られてやるということではありますが、これは結果としてはやっぱり現場の方々が常に情報の共有だとか、スキルのアップを互いにしていくことが当然大切になってきますし、技術革新もどんどん進んでいくという意味では、やっぱりリーダーを育てるといふ、現場のリーダーを育てるといふことに、一般的な指導は平準にするべきでしょうが、先ほどお話のあったIT関係の主任がいらっしゃるというお話ですが、その方をより成長させるようなカリキュラムが必要なのではないかとこのように思います。

委員長（中川久男君）

副町長遠藤幸則君。



副町長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございます。

今回教育費のほうで設定しておりますのは、学校ICT関係の学校に特化した部分でありますので、総合体育館については職員の対応の中で取り組んでまいりますので、同じく庁舎関係、XPから7に移行なんですけど、それとあわせた形で体育館も考えております。以上です。

委員長（中川久男君）

再度13番高平聡雄委員、よろしく申し上げます。

高平聡雄委員

教育施設の学校それぞれの学校の体育館にLANのシステムを、そこだけ除外しているということが、どうも理解できないので、体育館も学校の施設の1つだから、それも、それこそ授業でも使うし、万が一の場合の地域の大きな拠点になる施設ですから、無線LANの利用できる環境をこの際補正をつけて整備すべきでないでしょうかというお尋ねです。

委員長（中川久男君）

まず、教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

高平委員のご質問にお答えいたします。

きちっとした答えはできませんけれども、今回のICTの整備につきましては、教育委員会内部、そして町のほうの執行部と協議をさせていただきました。そのほかに校長会等の意見を伺いながら、必要な部分の整備の項目だけをさせていただきました。

委員ご質問の体育館のほうのLANの整備については、各学校長からの意見については、特にある、またさらにはICTの主任さんの意見の中にも体育館のほうのLANについては、特に意見はなかったというふうに承知してございます。

ただ、その必要性、学校の教育機関であるということは当然そのとおりでございますので、今後内部内において、LANの整備が可能かどうか、あるいは必要性とあわ

せて補正の考え方、そういった部分については今後事務局で整理をさせていただきたいと思います。すぐにお答えできないとは思いますが、その部分の教育機関であるというのは十分私も承知しておりますので、今後事務局内で少し整理をさせていただきますし、校長会等の意見も踏まえさせていただきたいなと思っております。

大事な部分であるということの指摘でございますので、その辺は十分承知いたしました。ただ、今後の整備の補正とか云々については、今後町とも十分協議する前に校長等の意見も踏まえて、教育委員会内部でも検討させていただくということで、ご理解賜りたいと思います。

主任さんのといたしますか、リーダーとなるべき教師の資質の養成、育成、これは当然必要かと思えます。この部分については、今後研修の中で主任者会もありますので、そういった主任さんのリーダーとしての役割、そして学校における先生方への指導、間違った使い方が絶対ないように、研究主任さんを中心にして、学校の中でこのICTがきちっとやれるように体制組みをしてまいりたいと思います。

そこには、当然校長の指導が入りますので、校長会でも十分このICTについては各学校の教育研修項目ということで、取り入れさせていただいておりますので、十二分にその辺のご意見を参考にいたしまして、やっていきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（中川久男君）

副町長、一言よろしく申し上げます。

副町長（遠藤幸則君）

高平委員、大変勘違いで申しわけございませんでした。

確かに各学校の体育施設、体育館災害時の1次避難関係も当然でてくる場所でもあるかと思っております。今、教育総務課長がおっしゃったような形の中での検討は当然必要かなという思いはしておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長（中川久男君）

それでは、ただいま副町長にもご挨拶をいただきました。

教育長、一言申し上げます。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、高平委員さんからお話のあった多額を費やしてのICT環境整備ということで、やはりハードを整備しても、ソフト、ソフトを整備しても活用する人材の育成が必要かと思います。

今課長も話しましたが、今年度26年度につきましては、各学校の校内研修にICTの活用、研修というものを1項目加えるように指示をしております。業者関係の基本的な操作、活用の研修を行いますけれども、各学校個々の課題に応じて、ICTを十分活用するためには、校内研修で十分スキルアップをしなければいけないと。その結果を町内の学校で共有するというので、新社会を十分機能させるというふうなことで、委員さんご心配の件が払拭できるように、再度校長等に指示をしまして、活用を図るように話していきたいと思います。よろしく申し上げます。

委 員 長 （中川久男君）

ありがとうございました。

ほかにごございませんか。

ないようですから、休憩やります。

それでは、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午後0時04分 休 憩

午後1時00分 再 開

委 員 長 （中川久男君）

再開します。

13番高平聡雄委員からの質問に対し、教育委員会のほうから追加説明がございますので、よろしく申し上げます。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

失礼いたしました。

先ほど高平委員の質問で、説明書の77ページをお開きいただきたいと思います。小学校の建設費、財源打ち合わせの中身で1億100万円というふうな国庫負担金の分の補

助がございます。そのほかに地方債8,910万円、そしてその他の財源といたしまして、2億3,300万円、基金等の財源というふうになります。そこにあと一般財源というふうには、それぞれ国庫負担金の打ち合わせの面積で誤りございましたので、訂正させていただきます。

補助対象の面積でございますが、建設の増築校舎分が1225.5平米でございます。プラス既存校舎のほうでの国庫補助対象が123平米、したがって合計で1348.5平米が補助対象面積というふうになります。そのほかに単独のほうで町単費のほうでの面積がございます、4階の階段部分の46平米、配膳室の一部修繕、子供さんがふえますので、配膳室をちょっと改造する必要がございますので、その分が16平米ほどございます。補助対象面積の1348.5平米に対しまして、補助単価、平成25年の建築単価をこの場合国として採用します。この金額が14万9,800円平米単価でございます。それに対する補助率が、ご存じ2分の1ということでご承知いただいております。合計で計算しますと、1億100万円というふうな内訳の補助単価になってございます。財源内訳は先ほど申し上げたとおり、国庫負担、起債、一般財源、合計しますと4億2,311万2,000円というふうな財源の内訳というふうになってございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、1点お尋ねいたします。

87ページの総合運動公園の管理費についてお伺いいたします。この運動公園の管理費の中で施設管理点検なんです、この施設管理の中にはグラウンド整備は入っているのでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

多目的広場ということでしょうか。多目的広場につきましては、管理費ということで芝管理が含まれております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

多目的広場の芝公園とか芝の管理ということだけですか。実は、運動公園の中でよく老人クラブの皆さんでグランドゴルフをしたり、それからスポーツ少年ですと、野球場に使ったりとしている野球場にする多目的の場があるわけなんですけれども、その中で一番指摘されるのは、いつでもコートの状態が悪いということと、それからスポーツ少年団のご父兄の皆さんからは、あそこは勾配がついていて、野球がしにくいし、それからちょっと雨が降っても雑草が大分生えているものですから、すごく滑りやすく危険だというご指摘も多くあります。その中でこの多目的広場の整備、それがこの中に入っているのかなと思って伺ったわけなんですけれども。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまの質問にお答えします。

多目的広場につきましては、総合体育館を開設して以来、野球場ですとか、それからソフトボールですとか、それからあとサッカーにも使えるようにということで、整備をしたものでございますけれども、平成23年の時期に野球場2面から3面にご要望があったということで作りを変えたというような報告を聞いております。その際に、バックネット等につきましても、2面を3面にするということもありますので、バックネットを移設したということでもございました。2面を3面にすることによって、当然のことながら、造成設計等も内容も変わってきますので、そういったような意味では、それこれふぐあいという形で出てくるのかなというふうに考えておりますけれども、中央部にある排水路の造成といいますか、かさ上げといいますか、そういうのについては、今回予算の中には含めてはおりません。以上でございます。

委員長（中川久男君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

当然排水もよくなければ、グラウンドとしては使えないんですけども、余りにも勾配があり過ぎるというので、グライダーというのですか、地面をならすやつ、あれをやっただけであれば、父兄の皆さんであとの整備はやれるというお話も聞いていますので、ぜひそれらも検討していただいて進めていただければと思います。今の子供たちが運動不足という指摘もされている中ですので、やはり多くの子供たちにいろんな場面で運動公園を使っただけのような方法を考えていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、スポーツ離れが叫ばれている今日でもございます。多目的広場につきましては、9,000人以上の方々が確かに利用もしていただいている中でございますので、そういったようなふぐあい等につきましては、確認の中で今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

2点ほど質問させていただきます。

歳入のほうの県支出金の委託金の中に、教育費委託金として、共同教育プラットホーム事業委託金516万1,000円入っておるんですが、これは支出のほうといいますか、これを受けた中でどういった事業展開をされているのか、ちょっとお伺いしておきます。

それから、83ページの公民館費の補助金なんですが、町文化協会10万円、それから

4目の次のページのまほろばホール管理費、町文化振興協会の補助金1,200万円出ているんですが、おのおのどういった活動をしているのか。文化協会と振興協会と違うんだらうと思うんですけども、それもちょっとつけ加えて説明いただければ。以上です。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

共同教育推進事業につきましては、国から県、県から町という形で委託事業という性格を持っております。プラットホーム事業という名称の中で青少年教育ですとか、あるいは幼児教育ですとか、そういったようなところに事業を使っております、現在強く進めているのが、共同教育の中でも学校支援ですとか、家庭支援ですとか、そういったようなところに力を入れておまして、そのほかにも放課後子供教室という形で、週に一遍なんですけれども、各地区において放課後子供たちが例えばうちに帰るまで、うちの保護者の方が迎えに車で時間帯を利用して、放課後子供教室ですとかそういったような形で、わいわい吉田っ子ですとか、わいわい鶴巣っ子ですとか、そういったような名称の中で各地区で展開をしている状況でございます。

今年度につきましては、昨年10月より宮床を新しく開設をしたばかりでございます。共同教育推進事業につきましては、国のほうの補助事業でもございますので、その補助金見合の中で町のほうとしては何とか有効に活用していきたいなということで、青少年教育あるいは幼児教育のほうに力を入れて実際やっている状況でございます。

なお、詳しい事業の目的、それからあと現状について県の派遣社会教育主事、五十嵐先生がきょう出席をしておりますので、そちらのほうから報告をしてもらうようにいたします。

それからあと、公民館事業のほうの補助金でございますけれども、文化協会、それからあと文化振興協会というところに補助金を出しているわけでございますけれども、例えば文化振興協会ですと、もっとも有名なところに夢ステージですとか、大きな事業がございます。町民多くの方々が待ち焦がれているといえますか、毎年何とか大物歌手を中央のほうから引っ張ってきましょうということで、毎年展開をしている

事業があるんでございますが、それらに対する補助金ということになります。詳しい内容につきましては、本日副館長来ておりますので、副館長のほうから説明をしていただきますので、よろしく願いをいたします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課主幹五十嵐英明君。

生涯学習課主幹（五十嵐英明君）

それでは、共同教育プラットフォーム事業について、ご説明させていただきます。

学校と家庭と地域の3つが同じ立場で子供をよりよく育てていこうと、育てていく中で、地域の地域力も高めていこうという事業がこの共同教育プラットフォーム事業です。

3つの柱がありまして、1つは学校教育支援ということで学校教育の場に地域の力を生かしていこうと、例えば昔からの遊びについて、地区の皆さんに学校に来て子供たちに教えていただくとか、あとは授業参観のときになかなか未就学の子がいて、教室には入れないお母さんたちがいると。自分の息子、娘の授業が見られなくて廊下で困っていると。そういうお母さんたちにお声がけをして、未就学の子をちょっと図書室で預かりますよというときのボランティアの方にお手伝いいただくというような事業を行っております。

なお、学校教育支援については、各小学校区、中学校区の地域の特色を生かした活動をそれぞれの学校で、企画、計画させていただいて、ボランティアの方にご協力いただいで活動しているところです。

あと、家庭教育支援につきましては、児童館や保育所などで子育て講座というものを開設させていただいております。保護者とあとその保護者の子供たちと一緒に、子育てについての勉強会をしたり、コミュニケーションを図るための事業を行ったりということで行っております。

今年度は22事業行いまして、延べですが1,000人を超えております。1,300人を超えた事業になっております。さらには、地域活動支援ということで、学校開放講座というものも行っております。学校の教育力を地域の皆さんにも開放して、学校に来ていろいろ活動していただきましょと、勉強していただくということを行っております。

例えばなんです、小野小学校ではホリデーインスクールイン小野小というのを行



っております。今年度7つの講座を学校のほうで開設していただきました。登山があったり、ハンドボールがあったり、あとは木工教室があったり、生け花があったりというそれぞれの講座に地区の皆さんや、あとPTAの皆さんに参加していただいて、活動などもしております。また、その地域活動支援では、地区のジュニアリーダーの育成のほうも行っております。今年度大和町のジュニアリーダーは42名登録しております。夏祭りや鶴巣のふれあい祭り、あと各児童館祭りなどでジュニアが参加して、お祭りのブースを開設させていただいたり、遊びの指導をさせていただいたりしております。そういう事業を展開しております。

放課後子供教室につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、今年度宮床のほうでも教室を開催いたしまして、沢山の子供たちに参加していただいております。小野小学校では今年度160名を超えた登録がありましたし、今年度開設した宮床小学校さんなどでは、児童のほとんどがわいわいに登録していただいて、週1回だけなんですけれどもコーディネーターと一緒に放課後さまざまな勉強をしたりとか、あとゲームをやったり、地区の伝統行事について一緒に活動したりというようなことを行っております。簡単ではございますが、以上が放課後子供教室と共同教育推進協議会のことについての説明です。失礼いたします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

それでは、私のほうからは公民館と文化振興協会に対する補助金についてご説明を申し上げます。

公民館につきましては、町内に活動しています踊りといったもの、文化の団体の任意の団体に対します補助金でございます。団体規模なんでございますが、約110団体、1,000人を超える加盟の団体でございます。主な活動としましては、11月に町民文化祭を公民館で共催で開催しております。そのほかに、年に1回年末に今はフルカラーですが、会報誌を全世帯に配っております。そのほかにも、会員の研修なり、そういったもので活動費に10万円を充てているところでございます。

それから、文化振興協会でございますが、これにつきましては文化振興協会の自主事業に対する補助金1,200万円でございます。25年度につきましては1,500万円の補助をいただきましたが、来年度26年度につきましては、例年どおりの1,200万円というこ

とでございます。去年とことしの違いは、子供ミュージカルが昨年11月に開催したわけですが、その辺の経費もプラスアルファということで1,500万円いただいております。26年度につきましては、例年のとおりの15本程度の自主事業を実施する予定でございます。それに対する活動補助金でございます。

内容につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、夏祭りの夢ステージの関係の経費、それから自衛隊の定期コンサート、小学校、中学校の子供たちの芸術鑑賞事業、それから幼稚園、未就学児の芸術鑑賞事業、それからまほろばお好み演芸会と称しまして、新春に1月の後半に落語とかそういった寄席物をやる予定をしております。そのほかに、来年の2月には仙台フィルをお呼びしましてのコンサートも予定しております。そのほかに、あと七ツ森展の経費も含まれております。こういったものを含めまして、活動費としまして1,200万円の補助金をいただいております。

支出額につきましては、約1,800万円となります。そのほかの収入につきましては、入場料のチケット収入、県からの補助金、そういったものを充てまして、実施しております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

共同教育プラットフォーム事業、いろんな多岐にわたっていろんな方面でこの事業を展開しているということで、大変勉強になりました。今回町長の施政方針の中にも、特にこの事業に関しては新たに四、五歳児と保護者を対象の事業を行うというふうなことを説明受けているわけなんですけど、課長にちょっとそういうニュアンスでは伝わったんですけども、なお今年度のこの事業に関して、どういったことを展開しているのかをもうちょっと説明加えていただければと思います。

それから、文化協会に関しては、110団体の1人からでもいいような気はしていましたがけれども、その団体の授業を行うための補助金というふうなそういう理解でよろしいんですね。

あとは、文化振興協会に関しては実施事業を展開して、それに対する補助金で報告もいただくということにはなっておりますので、要するに振興協会と文化協会とは別物なんだというふうなことで、よろしいですよ。その辺だけ確認しておきます。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

4歳ないし5歳児を対象にしたという事業の展開でございますけれども、従来3歳児を対象にした幼児教育どんぐりクラブというのをやっているんでございますが、これにつきましては、もともと6回でやっていたものを、今現在は10回ということで回数をふやして実施をしておりますけれども、4歳から5歳を対象としたものということでございますが、これにつきましては保護者の方も一緒に家庭教育が必要であろうというような認識の中での事業展開をしていこうというものでございます。

具体的に言いますと、保護者とそれからあと幼児の4歳児5歳児の方が一緒にできるような、例えばキャンプ事業ですとか、そういったようなものを身近に展開をしていきたいと思います。年に1回ぐらいのものを今回試験的にちょっとやってみたいというのがまず一つでございます。

それからあと、昨年病院の田沢先生という方が町のほうに来ていただきまして、保護者の方々を対象に、あるいは先生方を対象に一度講演をしていただきました。講演の中身どういうものかといいますと、幼少時代にあるいは赤ちゃんのころに、保護者の方々が例えばゲームに熱中するだとか、あるいはあと幼児の段階でゲームに熱中するだとか、そういったようなゲームが及ぼす影響と申しますか、そういったようなものがかなり大きくあるんですよと。それが結果的に学校に入学していくと、結局それも学校の教育のほうにも連動していってしまいますよというようなことで、注意喚起を目的とした講座がありまして、それについては非常にそのときに訪れた方々だけではなくて、今後そういったようなことを普及啓蒙すべきであろうというような認識に立ちまして、幼児教育の中で未就学児を対象に、それからあと保護者を対象に、そういったような講演なんかをやっていきたいというのが1つでございます。

それからあと、もう一つは生涯学習カレンダー、これは事業費には入れておりませんが、生涯学習カレンダーというのが毎月定期的に発行させてもらっているんですけれども、その生涯学習カレンダーを利用した形で、未就学児に対する教育と申しますか、そういう大事なポイントというものがあるんですけれども、それについて、幼児期について広報をしていこうかなと。一律的に広報していこうかなというこの3つの柱を展開していこうと、現在考えているところでございます。以上でござい

ます。

あと、公民館事業につきましては、副館長のほうからご説明申し上げます。

委員 長 （中川久男君）

生涯学習課公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長 （櫻井修一君）

文化協会につきましては、先ほどもお話ししました町内に在住活動する任意の文化団体ということでございます。文化振興協会につきましては、まほろばホールの設置目的にもありますが、公的な芸術文化事業の実施、町民の文化の向上に寄与するという目的を持った団体でございます。以上でございます。

委員 長 （中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

プラットホーム事業、そうしますと国、県からのあれで委託されて事業展開するわけなんですけど、その内容に関してはその年、その年で重点的に、今回であれば四、五歳児とその保護者を対象に、次年度であればまた別のというふうな、それは町独自に考えて展開するわけですね。国、県である程度こういったものやっってくださいというふうな重点項目、例えばあるんでしょうけれども、それプラス町独自の考え、アイデアを出してこの事業を行ってもいいというふうになっているのかどうか。その辺1点。

あと、文化振興協会に関しては、さっきまほろば夢ステージというお話出ましたけれども、歌謡ショーとかいろんなものを楽しみにしておる住民がおられます。今回も多分誰か決まってはいるんだろうけれども、そういった形で、もしことしの予定とか決まっているのであれば、こういったものやるのか最後に教えて下さい。

委員 長 （中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長 （石川 誠君）

補助金という性格上、補助金の交付要綱というのがあるんですけども、それにま  
ず適合しているというのが1つの条件になります。

あと、大和町で実施をしていく今後の種目につきましては、項目につきましては、  
昨年と同様に規模を拡大しながら、それからあと内容等については、いろいろと変更  
しながら、やっていきたいなというふうに考えている状況でございます。以上でござ  
います。

公民館につきましては、副館長のほうに説明をしていただきます。

委員長 （中川久男君）

生涯学習課公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長 （櫻井修一君）

ことしの夏祭り夢ステージでの出演者でございますが、大体ほぼ決定、確定はして  
おりますが、昨年ですと石川さゆりさん、それクラス、それ以上の方とご理解いただ  
ければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 （中川久男君）

特別、14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の件に関しては、まだ発表段階でないということで、大物だといううわさだけ聞  
いておきました。ありがとうございます。

委員長 （中川久男君）

ほかにございませんか。

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

じゃあ、何点かお伺いいたします。

まず初めに、これは76ページの援助費ということで、要保護及び準要保護児童生徒  
援助費ということで、小学校、中学校あるんですけども、人数的にはどれぐらい

で、どのぐらいの援助をしているのか、お伺いいたします。

また、これは83ページの文化財保護費、19目の交付金ということで、文化財等保存会ということで18万円ほど上げておるんですけども、我が町には何団体の文化財保存会があるのかお伺いして、どのぐらい交付金をやっているのか、お伺いいたします。

あとは、87ページ、総合運動公園管理費ということでお伺いしますけれども、今どうなったかちょっとわからないですけども、男子トイレの雨漏りがあったのをちょっと見受けて前あったんですけども、その辺直したのかなんかお伺いいたします。

また、89ページの学校給食センター費ということで、今どのぐらいの残食がっているのか、また食物アレルギー等の生徒が何人ぐらいにいるのか、この辺をお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、伊藤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、準要保護、要保護関係の就学援助という部分での援助関係の金額的なものも含めての人数、そういったものをご報告いただきたいということで、承知しましたので、平成25年度におきましては小学校が124名、中学校が61名、合計しますと185名でございます。うち被災者のお子さんでございますが、小学校が45名、中学校が12名合計して57名がそのうちの被災の児童生徒であるということで、ご理解いただきたいと思えます。

次に、援助費でございますが、基本になる部分は被災を除きまして、通常の就学援助でございますが、就学援助の品目につきましては、学用品、新入学用品、修学旅行費、校外活動の宿泊のあり部分と給食費、これは小学校235円、行事食ですと120円という単価決まっております。そのほかに医療費は出しておりませんが、医療費というふうな部分でございます。

金額にしますと、これはまた実績の中でも11月の時点での国への報告の金額でございますが、学期ごとにそれぞれ金額を出してございまして、総計しますと1,263万円ほど、この時点では金額合計が出てございます。お子さん方のそれぞれの学期ごとに、就学援助費を支出させていただいて、援助をするというふうな形になりまして、最終

的には国のほうに実績報告、そしてさらには被災児童生徒の就学援助の部分も実績報告ということで、今回歳入のほうで被災の部分の就学援助三百数十万円ほど出ておりますけれども、それに見合った事業費が当然支出されているということで、ご理解いただきたいと思えます。以上が就学援助関係でございます。よろしくお願いいたします。

残食率でございますが、詳しいのはあと給食センターの所長でございますが、今回就学の給食関係は主任者会議、学校の先生方主任おりますので、主任者会議、さらには審議会そちらのほうにもご報告をさせていただいているところでございます。

今回、今残食率2月までの累計の平均値を出してございます。小学校の残食率は12.3%となりまして、昨年と比較しますと1%ほど残食率は下がってございますので、それだけ給食が進んでいるというふうにご理解いただきたいと思えます。25年度の中学校関係でございますけれども、失礼しました。小学校が単独校で12%から18%くらいまで幅がございまして、平均しますと今現在2月までの累計では平均が小学校が13.2%です。前年度ですと14%台でしたので、1%の減というふうになって給食が進んでいるということでご理解いただきます。

次に、中学校でございますが、2月までの平均値につきましては、14.5%でございます。これも、昨年と比較しますと1%ほど下がってございます。具体のものはセンターの所長から追加でお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

残食でございます。例年少しずつ改善というか、%は低くなってきているような状況ですが、時期的なものあるいは、食品によって残食が多いときと少ないときとありまして、週1回パンの日、水曜日なんですけど、これは残食が少ない傾向にありまして、あえものだとか野菜関係の残食ですと、ふえるというような傾向がございまして。平均すると13%、14%という数字になりますけれども、日によって学校によって20%を超えたり、中にはゼロというところもございまして、数%におさまるところもありまして、ばらつきが、学校によっても、あるいは日によっても、あるいは時期によっても、季節によってもということで、かなりのばらつきがございまして。平均すると、町の食育推進計画のほうでは、15%以内というふうに定めておりますけれども、それ

を下回っている状況がございます。小学校よりも中学校が若干残食が多いというところでございます。

アレルギーにつきましては、現在というか平成25年度の実数では、アレルギーの種類というか、いろいろなアレルギーがございまして、牛乳のアレルギーも含めると、児童生徒で28名いらっしゃいます。牛乳がそのうち十数名、11名ほどということで、そのほかは卵白とか魚介類とかということで、現在28名、あと来年度入学ご予約のお子さんでもやはり人数はちょっとふえる見込みがございます。

給食対応として、アレルギー食は対応できませんので、食べられないおかずのときは何かかわりのものを持ってきてくださいとか、あるいは牛乳ですと牛乳の分はカットできるということで対応しておりますけれども、その詳細の献立表を保護者のほうにお渡しをして、成分表とお渡しをして、対応させていただいているお子さんが数名いらっしゃいます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

質問にお答えいたします。

負担金補助及び交付金の町内の文化財等の保存会の数でございますが、全部で9団体でございます。1つが信楽寺の保存会、それから難波神楽保存会、それから覚照寺の保存会、金取神楽の保存会、北目神楽の保存会、それから鳥屋古墳の保存会、舞野正観音の遺跡保存会、三ヶ内の神楽の保存会、そして蒜袋の神楽の保存会、全部で9団体ございまして、各団体に2万円ほど交付をしております。

あと、活動内容等につきましては、補助金の使途内容につきましては、文化財班長がおりますので、班長のほうから説明をしていただきます。

それから、あと総合運動公園のほうのトイレ修繕でございますけれども、トイレ修繕につきましては、トイレ修繕をするという目的を前提に調査を今取りまとめ中でございます。といいますのは、最初はトイレ修繕だけしようかなというふう考えたんですけれども業者に入ってくださいましたら、どうも雨どいから一番上の雨どい、屋根のところに砂だとか、そういったのが敷砂というか、そういう状態がありまして、それが雨どいをつたって、どうも詰まっているんじゃないかなとか、そういったような疑問がありました。ということで、あのような天井になった原因をまずもって確認



をしましょうということになりまして、あくまでもトイレについては修繕を前提にこのような作業を、今現在実施中でございます。最終的には、修繕費でもって直そうというふうに考えておりました。以上でございます。

じゃあ、班長お願いします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課班長兼文化財班長齋藤秀明君。

生涯学習班長兼文化財班長（齋藤秀明君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

文化財の保存会なんですが、神楽の保存会、先ほど課長も説明ありましたが、神楽の保存会、それから遺跡の例えば信楽寺の保存会とかそういったものでございます。内容につきましては、清掃管理、神楽等については練習の際のお茶代とか、あと一部破損した衣装とかの補修、そういったものに活用させていただいております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

この要保護準要保護児童生徒援助費ということで、何か町長の施政方針の中にも随分金額が上がっているんだという話をしているんですけども、今までの年度でどのくらい変わってきているのか、ちょっとお伺いいたします。

あとは、文化財保護の件ですけども、伝統を維持していくのにはやっぱりお金がかかる、太鼓1つ買うのにも何十万円とかかかるような状況で、現場の人たち、衣装をそろえるだってお金がかかってくるというような部分で、2万円やっているからいいんだというのじゃなく、やっぱり現場現場の保存会の意見等を聞いているのか、その辺をお伺いいたします。

あと、総合運動公園のトイレですけども、早急に原因を調査していただいて、やっぱり町の公の施設なので、町内外、または県外からも総合運動公園に来て使うわけですから、大和町の施設は立派だなと思われるような方向性で、しっかり原因調査をしていただきたいと思います。

あと、食物アレルギーの件ですけれども、新年度新入生が入ってくるわけですから、やっぱりかなりの人数ですから、しっかり親御さん、お子さんの状況を父兄、PTAの皆さんとその辺の生命にかかわることなので、会合なり打ち合わせなり、またその辺をしっかりやっていただきたいと思いますので、お答えをお願いします。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、再質問のほうの関係でお答えをさせていただきます。

年度間での要保護就学援助のほうの児童生徒数の対象数の増加、さらにはそれに伴う費用額の増加という部分について、ご説明をさせていただきます。

平成19年度からの記録ということで手持ち資料ございますので、そちらで報告をさせていただきます。平成19年度におきましては対象の児童生徒数につきましては、96名、うち小学生は53名いたということでなっておりますが、そのときの支給総額でございますが、680万円ほどございました。平成20年度に入りまして、対象は94名でございます。費用額につきましては、670万円弱というふうになってございます。平成21年度に入りまして、対象がふえまして106名ほどにふえております。金額的には720万円弱というふうになってございます。平成22年度に入りまして、さらに生徒数がふえまして、123名ほど、うち小学生は76名ほどになっておりますが、費用額につきましては760万円ほど援助をしてございます。平成23年度、震災の年というふうになりますので、対象もぐんとふえてまいります。対象は169名というふうになります。うち被災が59名、約60名弱というふうなことで、費用額につきましては980万円弱というふうにふえてございます。平成24年度に入りまして、対象は178名ほどになってございます。うち被災は64名ということで、費用の支給援助総額は、1,038万円ほどというふうになってございます。平成25年度今年度に入りまして、推計のほとんど途中ですけれども、大体この金額でなるのではということで、押さえておりますのが対象人数が185名、被災はそのうちの57名、費用総額につきましては1,260万円ほどというふうなことで、年々対象の児童生徒数の増加は否めないということで、当然それに伴う援助費用も上がってきていると。ただ、基準がございまして生活保護の基準の需要の単価と申しますか、国の単価がございまして、その率を掛けて、町のほうの要保護に沿った準要保護の認定をしておりますので、保護者家庭につきましては、要保護でそのままこ

ちらでも援助になりますけれども、準要保護につきましては、その準用をしておりますのでそういった生活で苦しいお子さんの家庭に援助をしているという状況がございます。社会情勢の変化もありますので、こういった部分では町長が申し上げたとおり、費用的には上がってきているということで、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、アレルギーの関係でございますが、所長のほうに詳しい説明はさせますが、本日の新聞報道によりますと、文科省におきまして食物アレルギーの事故防止ためには、きちっとした医師の診断を持つての提出を義務化させるというふうなことで、保護者の申告徹底を26年度からこれを実施していくというふうな報道がございます。今現在は、子供さんにアレルギーがあるのではないかということで、親御さんが心配して就学の相談のときに、二十数件ほど相談が入っております。そこに給食センターの栄養士と学校の先生と一緒に、親御さんにお子さんと一緒に面談をしながら、アレルギーの関係のお話を聞いています。ただ、アレルギーが病的なものかどうかという部分の審査を今後文科省としては、きちっとやっていきたいということで、医師の診断書の提出を義務化したいということが今回出てきてまいっております。

アレルギー対応につきましては、栄養士のほうでもきちっと就学相談とか学校の状況とかも把握しながら、除去食ではない成分表の提供、提出ということで、協力しておりますので、その辺は詳しくはまた給食センターの所長からさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

食物アレルギーの児童に関しましては、新入学児童、就学时健診の際にアンケートというか、各学校の状況を把握しておりまして、4校で来年度入学予定者で4校で32名のお申し出がございました。中には、生卵だとか卵白、あるいはピーナッツ、牛乳というような申し出がございまして、普通給食でいいという保護者のご意見とか、あとセンターと面談をしてというご希望がありまして、センターとの面談を希望されるという話の場合については、学校のほうで日程を保護者と調整をしていただいて、保護者と学校の担任の先生、あるいはまだ来年の担任決まっていないという場合は、養護教諭だとか、あと給食センターでは所長と栄養士、栄養教諭と学校に出向いて、面

談をしております。

給食センターの対応として、まず給食アレルギー対応食はできないというご説明と、こういった食材を利用しているかということで、献立表と詳細献立表、あと成分表ということで、年度初めに年間使う分の業者からとった食品それぞれの食品の成分表と、毎月の皆さんにお配りする献立表のほかに、どんな材料を使っているかという詳細献立表、月ごとにつくるものですから、その毎日の献立、詳細献立表とその月に新たに契約になった食材の成分表ということで、毎月保護者のお手元に学校を經由してお届けをして、保護者のほうに確認をいただいているという状況でございます。

成分表を見ていただいて、食べられないものについては、保護者のほうから学校のほうに詳細献立表、献立表のほうに印をつけていただいて、連絡帳でこれは食べられないとかということで、学校のほうと連携をとっているという状況でございます。給食センターと保護者と学校ということで、一応一番最初の段階で、面談をし、ご理解をいただいて、そういう献立表、成分表の配布をさせていただいての対応ということにしております。以上です。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご意見に対する回答をいたします。

文化財保護団体の方々の実情確認ということでございますけれども、補助金の交付申請時、あるいは実績報告時にはもちろんお話をさせてもらっております。しかしながら、委員おっしゃるとおり、文化財につきましても、やはり保存とそれから伝承という意味合いから考えますと、そういったような回数だけではなくて、もう少し内容、実情等確認できるように積極的にお話し合いをさせてもらいながら、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それから、体育館のトイレ工事でございますけれども、トイレ修繕につきましても、原因調査についてやはり慎重に対応を進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

最後をお願いをするわけですが、要保護及び準要保護児童生徒については、やっぱり金銭的援助だけでなく、教育長も来ていますけれども、先生方等にも家庭の状況等を、ソフト面で配慮していただいて、一人一人の状況を把握した上で、それなりの手を打っていただきたいなと思います。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

委員のご意見、十二分に拝聴いたしまして、今後の学校教育での要保護、準要保護の児童生徒のありように対する学校での配慮、これについて十分気をつけてまいりたいというふうに。なお、ちなみにでございますが、就学援助の申請をされる際、家庭の状況と学校全体での収納状況、そういった部分で学校長並びにクラス担任の先生からお子さんの様子をこまめに記載したものを審査の中で、こちらのほうで確認をさせていただいておりますので、その後のフォローアップも当然必要になりますので、その辺は校長会議等を通じて、そういったお子さん方への配慮については十分に指導してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

教育長も出席しておりますので、上野忠弘君、一言お願いします。

教育長（上野忠弘君）

それでは、今課長のほうから話はあったんですが、認定を受ける際に家庭の状況が資料として上がってきますけれども、担当民生員の方々とか、あるいは担任の先生の収納状況だけではなくて、生活の様子、家庭環境の様子なども克明に書かれたものが上がってまいります。それから、校長の意見書もつきますので、その辺を認定後につきましても、十分意を用いるように、今後も指導してまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

ほかにございませつか。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

学校給食について質問いたします。

先ほど地元の食材をもっと使うべきではないかといったご質問があったわけですが、現在納入されている業者、そして来年以降の納入業者がわかったら、教えて下さい。

それから、昨年の体力テストがあったわけですが、その中で宮城県の小学校の5年生と中学2年生を対象としたテストがあったわけですが、その中で小学5年生の男子が全国で36位、女子が32位、中学2年の男子が19位、女子が29位と極めて下のほうに位置しているわけですが。

震災以降、大分運動不足が目に見えているということが言われております。体育の時間以外運動しない子が大分いるということでございますが、町としましてそれらに対する対応、対策なんか今やっているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、1.0以下の視力の児童生徒、それから高校生もいるんですが、だんだんに上に上がるにしたがって、小学生で30.5%、中学生で52.8%、高校で65.8%と3分の2の高校生がそのように1.0以下の極めて視力の悪い形に進んでいるわけですが、これら等につきまして町で調べているものがございましたら教えてください。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、私のほうからは地元食材関係の搬入先といいますか、業者ということで1点お尋ねありましたので、これについては給食センターの所長からお答えをさせていただきます。

体力テスト関係は、当然結果的には新聞等で報道されます。各学校で毎年体力運動能力テストというようなものを実施してまいります。これは、小学校1年生から始まりまして、高校生まで記録が続くというふうな形で今文科省でそのお子さんの年度年度のお子さんの学年の進みようによつての体力測定が継続的に見られるというふうな、そういうふうな記録帳が出ております。ただ、細かい分析は県のほうで直接学校から

データ徴収しまして、統計処理をしておりますので、細かな部分のものはこちらでも承知はできない部分もございますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、学校での体力づくりにつきましては、業間でのお子さんでの遊びなり、あるいは朝練と言いますけれども、自主的にランニングをさせたりというようなことで、子供さんの体力づくりには運動能力の向上アップのために、それぞれ学校で時間を割きながら、取り組んでいるのが実態でございます。この部分の補足についてはあとまた千葉参事のほうからさせていただきます。

あと、視力の関係については、こちらデータが持ち合わせないので、ちょっとわかりかねますが、小さいお子さんからのテレビゲームとかそういったものの視力的に余り近いといえますか、そういうふうな場面での利用がどんどん進んでまいりますと、どうしても目の視力からしますと、悪い影響といえますか、そういった部分は2.0が1.0に落ちるのが早くなっているんでないかという裏づけのデータを今委員さんにご質問をされたと思うんですけども、こちらでデータございませんが、そういった社会的なゲームとかあるいはテレビとか、そういった時間数が長ければ長いほど、視力のほうでもよくないのではないかなというふうに、私なりには考えられますので、そういった部分でのお答えしかできませんので、ご了解いただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

教育総務課参事学務担当千葉信明君。

教育総務課参事（学務担当）（千葉信明君）

それでは、先ほどありました運動の件ですが、各学校でも今やはり体力が落ちている、運動能力が落ちているというところを問題視しております。大きな取り組みとしては今2つ行っておりますが、まず保護者に対して途中からでもいいから歩かせましょうという働きかけを各学校で行っています。やはり、学校の敷地内まで車で送り迎えをされる保護者の方もいらっしゃるというのが現状ですので、全部出なくても途中からでも歩かせてくださいという働きかけを行っております。

もう一つは、先ほど課長からもありましたが、朝とか業間時間に一斉に外に出て、みんなで校庭を走りましょうというような形で、子供たちに運動する機会を多くしていこうということで、それぞれの学校のタイムテーブルがそれぞれ若干違いますので、ここでいうふうに決まったものではありませんけれども、そのように全校生徒で運動に取り組むというような活動を行っております。以上です。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

給食の食材の地場産取り扱いの業者ということでございますが、まず野菜の納入業者ということで、お答えできるのかなと思うんですが、まず給食の部食材、物資につきましては、業者を登録制にしておりまして、2年間ことしですと25年度26年度ということで登録をいただいている業者さんでございます。地場産品の納入の実績のある業者ということだと、マイタケで舞ちゃんハウス、あとトマトでサンフレッシュ七ツ森、あとその他野菜につきましては、あさひな農協、あと市場を経由しての大和町産ということで実績を入れていただいているのが、君ヶ袋商店さんと白石商店さんということでございます。あと、そのほかにも登録されている業者さんは、小川商店さんとか、長谷川さんとかございますけれども、地場産品の納入の実績としては、先ほど申し上げた業者ということになります。以上でございます。

委員長（中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

大郷もやっぱり地元の食材、野菜ということでモロヘイヤ、富谷では穀田あたりの野菜、さらにはブルーベリー、大衡では農家から直接ナメコとかそういったものも使っているようでございます。大和町も直接とっているものがあるんでしょうね。シイタケとかそういうのね。そういうのはないんですか。あとからご説明ください。

私も、以前は早寝早起き朝ご飯ということを大分推奨してきました。歌まで出ましたよね。皆さんわかっていますよね。ですから、朝ご飯食べてくる子供たち、今何人いるか調べますか。やはり、朝ご飯をとらないと、子供たちもなかなか授業に身が入らないということがよく言われているんですね。その辺何をとっているか教えて下さい。

それから、先ほど言いました体力テスト、確かに保護者が学校の近くまで車で送ってきて、そこから子供たちが歩いてくるような状況、そのとおりです。業間の運動、これも学校によってまちまちですよね。よく県では運動不足解消のために、縄跳びさ



せるとか何とかそんな話あったんですが、その辺は町ではやっていないんですか。

それから、視力、やはりそういったゲーム、あとスマホですか、そういう携帯等の影響でかなり目が悪くなってきている状況ですが、今後どのようにしたいか、お伺いします。以上です。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

お尋ねの委員のご質問でございますが、朝ご飯をとらないで来る児童生徒、何人くらいかということで、ちょっと実数はこちらで把握しておりませんが、そんなに多くなかったというふうに、過去何年か前に学校で調べた経緯はあります。そのときには、余り数的にはいなかったように覚えております。ですから、基本的には大和町のお子さんについては、朝ご飯を基本的には食べてまいるということで、承知をしております。

あと、体育テストのほうの補完的な運動は、各学校では縄跳び運動とかも取り入れておりますので、そういった部分でお子さんの体力づくりには学校も気を使ってやっただけという部分でご理解いただきたいと思います。

視力については、今後学校医等もございますので、眼科の先生のほうの分析というものも必要かなと思いますので、毎年お子さん方の検診をやっておりまして、その中で眼科検診もやっておりますので、今後その辺の先生とお話もしてみたいなというふうに思っております。学校で保健委員会ありますので、その中でも視力の件については話題、テーマとしてお話し合いの中で出させていただくように今後担当のほうから各学校に参ったときに、視力関係も学校保健会のほうで少し注意をしてみてということで、取り組ませていただきたいと思います。

さらに、食材関係のほうでの細かい部分については、また給食センター所長からさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

教育総務課学校給食センター所長高橋芳春君、簡潔明瞭にお願いします。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

個人からの購入というのは、今はしておりませんで、シイタケとかナメコにつきましては、農協経由で購入しております。以上です。

委員長（中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

大体わかりました。東北でも宮城県の隣、秋田は学力もよければ体力もよい。これはなぜだかわかりますか。秋田は、グラウンドが芝生になっているんですよ。大分裸足で休み時間なんか走り回って、ですからかなり体力面で違うんですよ。本当に1番、2番3番そのぐらいになっているんですよ。1番は、福井県とかあと茨城とかそういうところが1、2番になっているんですけどもね。やはり、私も何回も今まで芝生のことを言いましたけれども、なかなかそれは難しいこともわかります。今後、何かいい形でどうぞ進めてください。終わります。

委員長（中川久男君）

教育総務課長菅原敏彦君、簡単明瞭にお願いします。

教育総務課長（菅原敏彦君）

委員のご意見、十二分に考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

委員長のお許しをいただきましたので、手短に3件質問させていただきたいと思えます。

78ページの9款3項1目の14節、車の借上料のお話でございます。午前中に千坂委員のほうから質問がございまして、学校間交流、中体連、弁論大会その他の遠地の送迎にということでの785万円の予算計上でありましたけれども、昨年度の事業を見て非常に思う部分が、郡の陸上大会及び駅伝大会等、選手のみの送迎でその他の生徒は学校で授業という形でありました。実際のところ全校生徒とは行かないのかなというふ

うにも思いますけれども、3年生ぐらいやはり勉強には集中力が大事だと思います。という意味で、集中力なかなか欠けている中で、今後の町を思う気持ち、学校を思う気持ち、そういったところを高めていくという上でも、ある意味補正を組んでも3年生ぐらいは、大会に随行するような形が私は好ましいのじゃないのかなというふうに思いますが、いかがですかという話と、あともう1点が、79ページの9、3、2の13節です。ALTの話でありました。

これは、千坂委員とは私、反する部分があるんですけども、このALTの授業は語学を学ぶのみならず、海外の文化をある意味勉強するという中で、そこはネイティブに近い会話力を持っている日本語の教員を幾ら養成したとしても、やっぱりもともとのネイティブスピーカーはもちろん異文化を持たれた方ですから、そういう意味では異文化に早い時期に触れられて、ある意味外人を、外人と会ってもおどおどしない日本人を今後つくっていかないとという視点で行くと、やっぱりALTの授業は私は進めるべきだと思います。という意味で、ぜひ進めていただきたいなと思いますのと、あと関連しますけれども、今後異文化に触れるというところで、国策で今留学生をふやそうという動きがされている中、小中学生における異文化交流としての留学制度の交流ももちろん大切だというふうに思います。

あわせて、生涯学習課の関係でも、我々大人も異文化を持たれた学生と今後交流していくというような事業を、ぜひ設けて、特に発展目まぐるしい新興国からいらしている方々、一部国費で留学されているような方ですと、戻られればそれなりの地位になる人で、宮城または大和町のいい食べ物であったり、言い文化を吸収してもらって、それを母国に戻ってもらって、コマーシャルをしてもらったり、ある意味販売チャンネルになってくれる方もいらっしゃるかもしれませんし、そういう意味で留学成功流の事業を何かの形で検討進めるべきではないかなと思いますけれども、今の3件、済みません、簡単で結構でございますので、進めていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

答弁をもらう前に、浅野委員のほかに今後質問される方おりますか。

なければ、これから答弁をいただきます。答弁をお願いします。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初の1件目につきましては、郡陸上と中体連のほうの郡陸上になりますけれども、これに選手のみの輸送費というふうな計上であろうということで、あったわけです。3年生はというふうな授業の関係もございますので、そこは今度校長会ともよく諮って、生徒の輸送の中で教育的な配慮の必要な生徒、そういうふうな部分での輸送、そういった部分については十分協議して、検討をさせていただきたいと思います。

2つ目のALTにつきましては、当然事業を26年度も継続してまいるということで、基本的に計上させていただいておりますので、その辺のご理解を賜ることとあわせて、委員のお話の積極的に今後も進めるべきというふうな部分についても、十分こちらでも配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

3つ目の留学生につきましては、学校の立場と生涯学習の立場と、それぞれ2つの面でご提案があるかと思っておりますので、学校の立場としましても留学生との交流事業、生涯学習と一緒に連携するかどうかは別としまして、宮城県の国際協会、以前は国際交流協会がありますので、そこに留学生の支援のプログラムが国際センターとか、あるいは各合同庁舎、そういった部分のブロックで開催しております。そしてあと、ALT関係も一部国際協会のほうで、これは県の外郭団体というふうな団体で広域団体でございますので、そういった団体に今後そういうふうな留学生との子供さん方とのふれあいとかそういった部分は少しお話し合いをさせていただいて、少し検討させていただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに生涯学習部門におきましても、異文化の交流ですとか、そういう交流の種目、手段としまして料理教室ですとか、そういったようなものが十分に考えられます。それから、青少年教育の中でもやはり文化の交流ということで、考えられますので、町内の居住の実態等を確認しながら、今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

居住の実態というお話ありました。もちろん、今住まれている方というのももちろん大事なんです、住んでいただくという努力も1つ必要なのではないかなという中で、私も1月に宮城大学の西垣学長とちょっと2人で面談させていただく機会があって、お話しさせていただいたんですけれども、いろいろ留学生お話ある中で、都会に住みたいという方と、一方もともと田舎育ちの方で、田舎でホームステイしたいという方といろいろあるらしく、町のほうにも相談したいんだけど、田舎で暮らしたい、ホームステイしたいという学生も結構いるようなんだよという話もあって、今いらっしゃる方の中心にという話のみならず、ある程度本町も国際化、グローバル化していくように、そういった意味で庁舎全体として総合的に考えていただいて、ぜひ異文化交流国際化というところも、検討いただければと思いますので、よろしくお話ししたいと思います。副町長と、ぜひお願いします。

委員長（中川久男君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長（石川 誠君）

お答えをいたします。

ただいまのご意見を参考にしながら、今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお話しいたします。

委員長（中川久男君）

ほかに。

せっかく副町長が手を挙げましたので、遠藤幸則君、どうぞ。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございました。

国際交流、ブラジル人の方たちいっぱいいた時代を思い出してはいるんですけれども、あの時代をいろいろ交流なんかもさせていただいた経緯がございました。これから、宮城大学の学長さんとの面談をされたというようなことでございますので、いろいろ状況などお話しいただければナというふうに思っておりますので、よろしくどうぞ

お願い申し上げます。

委員長（中川久男君）

ほかにございますか。

ほかはないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

午後2時13分 散会